

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月22日
【事業年度】	第13期（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社 F P G
【英訳名】	Financial Products Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03（5288）5656
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 久保出 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03（5288）5691
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 久保出 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
売上高 (千円)	-	-	-	4,012,740	6,257,453
経常利益 (千円)	-	-	-	1,961,278	3,263,530
当期純利益 (千円)	-	-	-	1,185,870	1,988,874
包括利益 (千円)	-	-	-	1,188,275	2,000,686
純資産額 (千円)	-	-	-	4,489,494	10,549,866
総資産額 (千円)	-	-	-	20,240,696	44,016,416
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	172.57	337.39
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	46.60	72.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	45.22	71.32
自己資本比率 (%)	-	-	-	22.2	24.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	33.7	26.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	24.1	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	8,952,771	13,024,155
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	426,415	730,214
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	11,230,104	14,000,123
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	3,840,392	4,092,451
従業員数 (人)	-	-	-	81	100

(注) 1. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 従業員数は就業人員であります。

4. 第12期から第13期において、業容拡大により、人材を積極的に採用したこと、新たに株式会社 F P G 投資顧問を連結子会社としたことから、従業員数が大幅に増加しております。

5. 当社は、平成25年6月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。上記の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
売上高 (千円)	1,621,937	1,992,470	2,802,696	4,009,185	5,860,663
経常利益 (千円)	773,547	967,991	1,392,633	2,011,598	3,063,515
当期純利益 (千円)	444,674	557,459	793,202	1,236,975	1,817,074
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	332,905	334,105	338,605	851,750	3,072,438
発行済株式総数 (株)	1,231,300	2,470,600	7,501,800	26,017,200	31,271,200
純資産額 (千円)	1,553,165	1,958,833	2,551,022	4,531,614	10,408,375
総資産額 (千円)	2,366,858	6,589,604	5,919,301	20,238,669	40,146,499
1株当たり純資産額 (円)	70.08	88.10	113.36	174.19	332.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	125.00 (-)	70.00 (-)	37.00 (5.00)	19.67 (5.00)	26.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.16	25.15	35.66	48.61	65.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	21.52	23.90	34.20	47.17	65.16
自己資本比率 (%)	65.6	29.7	43.1	22.4	25.9
自己資本利益率 (%)	41.6	31.7	35.2	34.9	24.3
株価収益率 (倍)	6.5	8.5	8.9	23.1	15.5
配当性向 (%)	30.0	30.9	34.6	33.6	39.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,326	1,679,449	1,842,742	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	51,134	71,415	71,189	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	207,461	3,493,442	2,010,872	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	482,956	2,226,322	1,987,063	-	-
従業員数 (人)	27	33	55	75	87

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第9期及び第10期は、関連会社がないため、第11期は、関連会社はありますが、その損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、また、第12期以後につきましては、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
3. 第12期以後の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であります。
5. 第9期から第13期において、業容拡大により、人材を積極的に採用したことから、従業員数が大幅に増加しております。

6. 当社は株式分割を、平成21年12月26日付で株式1株につき1,000株、平成23年4月1日付で株式1株につき2株、平成23年11月1日付で株式1株につき3株、平成25年6月1日付で株式1株につき3株の割合で実施しております。上記の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第9期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成13年11月	東京都世田谷区において有限会社ファイナンシャル・プロダクト・グループとして設立。主にリース事業に係る匿名組合契約に関し顧客紹介等アドバイザーサービスを行う。
平成14年10月	有限会社エフ・ピー・ジーに商号変更し、東京都千代田区平河町に本社を移転
平成14年11月	有限会社F P Gに商号変更
平成14年11月	有限会社F P Gリアル・エステート(100%子会社)を設立。不動産仲介業を行う。
平成16年2月	株式会社F P Gに組織変更及び商号変更
平成16年8月	リース事業に係る匿名組合出資持分の販売を開始 (海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の取扱いを開始)
平成17年1月	有限会社F P Gリアル・エステートを株式会社F P Gリアル・エステートに組織変更
平成17年1月	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号に本社を移転
平成19年9月	株式会社F P Gリアル・エステートを解散
平成20年5月	第二種金融商品取引業者の登録完了(注) 登録番号 関東財務局長(金商)第1832号
平成20年7月	大阪営業部(現大阪支店)を開設
平成21年6月	福岡営業所(現福岡支店)を開設
平成21年7月	船舶を対象としたオペレーティング・リース事業の取扱いを開始
平成21年10月	名古屋支店を開設
平成22年8月	保険仲立人の登録完了 登録番号 関東財務局長 第55号
平成22年9月	大阪証券取引所JASDAQ市場(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場(平成24年1月上場廃止)
平成22年10月	M&Aアドバイザー業の業務開始
平成22年11月	保険仲立人業の業務開始
平成23年4月	航空機を対象としたオペレーティング・リース事業の取扱いを開始
平成23年5月	金融商品仲介業の登録完了 登録番号 関東財務局長(金仲)第543号
平成23年7月	金融商品仲介業の業務開始
平成23年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成24年2月	FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V.を設立(現:当社持分法適用関連会社)
平成24年8月	大宮支店を開設
平成24年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成24年11月	FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT ASIA PTE.LTD.を設立(現:当社持分法適用関連会社)
平成25年3月	株式取得により、第一種金融商品取引業の登録を行う株式会社F P G証券を子会社化(現:当社連結子会社)
平成25年4月	宅地建物取引業者の免許取得 免許証番号 国土交通大臣(1)第8421号
平成25年6月	株式会社F P Gリアルエステート設立(現:当社連結子会社)
平成25年6月	不動産特定共同事業法に基づく許可取得 許可番号 国土交通大臣第1号
平成25年8月	不動産関連事業(不動産特定共同事業法に基づく業務)開始
平成25年8月	株式会社F P G証券において、証券事業を開始
平成25年11月	株式取得により、AMENTUM CAPITAL LIMITEDを、関連会社化(現:当社持分法適用関連会社)
平成25年12月	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号に本社を移転
平成26年4月	株式取得により、投資運用業及び投資助言・代理業の登録を行う第一投資顧問株式会社(現:株式会社F P G投資顧問)を子会社化(現:当社連結子会社)し、同社を通じて、投資顧問事業を開始

(注)金融商品取引法の施行により、匿名組合出資持分(匿名組合契約に基づく権利)が同法の有価証券とみなされることになったことに伴い、当社の行う匿名組合出資持分の販売行為が、第二種金融商品取引業に該当することになったため、第二種金融商品取引業者として内閣総理大臣の登録を受けたものです。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社（株式会社F P G）、連結子会社3社（株式会社F P G証券、株式会社F P G投資顧問及び株式会社F P Gリアルエステート）、非連結子会社213社、持分法適用関連会社3社から構成されております。各社の当社グループで遂行する事業に係わる位置づけは以下のとおりであります。

事業セグメント	会社名	主な事業
F P G	株式会社F P G（当社）	タックス・リース・アレンジメント事業 保険仲立人事業 不動産関連事業 M & A アドバイザリー事業
	連結子会社 株式会社F P Gリアルエステート	不動産関連事業（注1）
	持分法適用関連会社 FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V. FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT ASIA PTE.LTD. AMENTUM CAPITAL LIMITED	タックス・リース・アレンジメント事業 （注2）
	非連結子会社 一般社団法人S P Cマネージメント等213社	タックス・リース・アレンジメント事業 （注3）
F P G証券	連結子会社 株式会社F P G証券	証券事業
F P G投資顧問	連結子会社 株式会社F P G投資顧問	投資顧問事業

- (注) 1．当社の不動産関連事業において、マスターリース会社として不動産賃貸借事業を行っております。  
 2．オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。なお、AMENTUM CAPITAL LIMITEDは、一部のリース事業において、リース物件である航空機の管理も行っております。  
 3．一部の子会社の持株会社(1社)、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業者となって、リース事業を遂行している会社（140社）、将来営業者として利用する予定の会社（55社）、オペレーティング・リース事業で利用する船舶の船籍管理会社等（17社）であります。リース事業を遂行している会社(140社)のうち、航空機を対象とするものは44社、海上輸送用コンテナを対象とするものは60社、船舶を対象とするものは36社であります。  
 4．事業セグメントの区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載の事業セグメントの区分と同一であります。

各事業の概要は、以下のとおりであります。

#### タックス・リース・アレンジメント事業

##### (1) タックス・リース・アレンジメント事業の内容

タックス・リース・アレンジメント事業では、当社が、海上輸送用コンテナ、航空機及び船舶を対象としたオペレーティング・リース事業案件（注1）をアレンジメントし、当社の子会社（いわゆるS P C（注2）と呼ばれる法人、以下「当社子会社（S P C）」という。）がオペレーティング・リース事業案件の営業者となって、当該リース事業案件を遂行します。

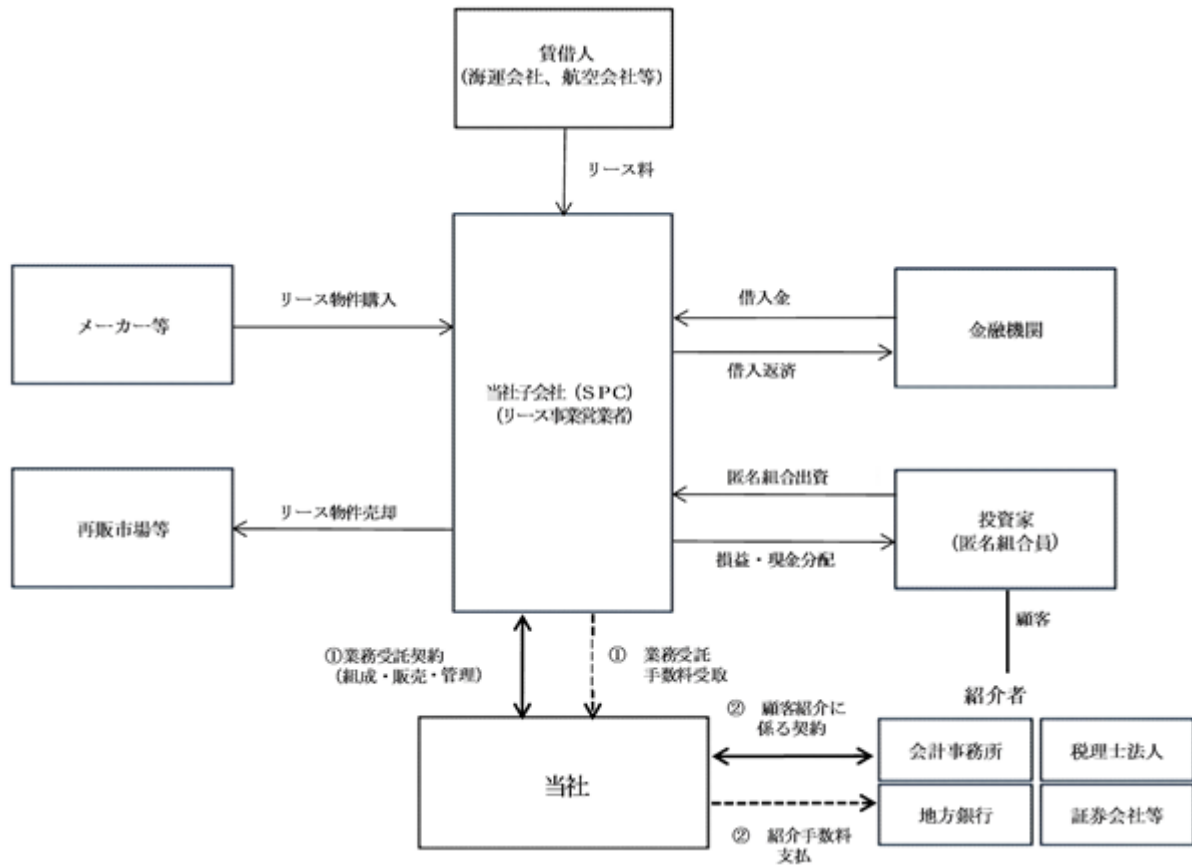
当社は、当社子会社（S P C）から、組成、販売、管理といったオペレーティング・リース事業案件の運営に必要な一連の業務を受託することで、手数料を得ております。

事業系統図で示すと以下のとおりです。なお、以下は、当社のタックス・リース・アレンジメント事業案件の大部分を占める匿名組合方式を前提に記載しております。また、以下は、当社の事業内容をご理解頂くための概要を記載しており、案件によって、仕組みが異なる場合があります。

(注1) 本書における「オペレーティング・リース事業」とは、主に以下の要素を持つ一連の仕組みを指し、一般に「日本型オペレーティング・リース」と呼ばれております。詳細は(2)一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）をご覧ください。

- ・当社子会社（S P C）が、投資家との間で匿名組合契約を締結し、出資を受け入れ、また金融機関から資金調達を行う。
- ・調達した資金により海上輸送用コンテナ、船舶及び航空機といった物件を取得し、オペレーティング・リースにより賃貸を行う。
- ・投資家が、当該事業の損益を、投資家自身の決算に取り込むことで、課税の繰り延べ効果を受用できる。また、リース物件売却によるキャピタルゲインも享受できる。

(注2) S P Cとは、特別目的会社のことをいい、英語の（Special Purpose Company）の略であります。一般には、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことであります。当社では、オペレーティング・リース事業を行うに際して、当該事業の損益及び収支等を明確にするために、個別案件ごとにS P Cを利用してあります。



(注) 投資家は、匿名組合契約を締結し、出資を行うことで、匿名組合出資持分（匿名組合契約に基づく権利）を取得します。当該持分（権利）は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当します。

当社は、当社子会社（SPC）から、組成、販売、管理のリース事業の運営に必要な全ての業務を受託し、当社が代わりに業務を行うことで、当社子会社（SPC）から、手数料を得ております。当社子会社（SPC）は、匿名組合の出資総額及びリース料から、当該手数料を支払います。

当社は、全国の会計事務所・税理士法人・地方銀行・証券会社等と顧客紹介に係る契約を締結し、その顧客（投資家）を紹介して頂きます。当社は、投資家に対して直接、商品説明を行い、成約に至った場合には、紹介者に紹介手数料を支払っております。

なお、オペレーティング・リース事業の仕組みについては、(2) 一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）をご参照下さい。

当社がタックス・リース・アレンジメント事業を行うに際しての業務の流れ（案件受注からリース満了まで）は以下のとおりです。

当社は、以下の一連の業務を、組成、販売、管理の各業務に区分したうえで、その各業務に対応した手数料を、当社子会社（SPC）から得ております。当社では、組成に関しては、アレンジメント・フィー、販売に関しては、販売手数料、管理に関しては、管理料として各々売上に計上しております。

業務の流れ	業務の説明	売上
1. 案件受注（組成）	入札、または個別交渉の結果、航空会社、航空機リース会社、海運会社等の賃借人から、リース事業を受注することで、当社の業務を開始します。	
2. 案件組成（組成）	賃借人が要求するリース条件、金融機関からの借入条件、投資家への販売予定額等の諸条件を総合的に勘案し、当社子会社（SPC）において、オペレーティング・リース事業を案件組成します。	アレンジメント・フィー
3. 私募の取扱い（販売）	リース開始日以前は、投資家に対して当社子会社（SPC）の匿名組合出資持分の取得勧誘（販売）を行います。この勧誘行為は、金融商品取引法上、有価証券の私募の取扱いに該当します。	販売手数料
4. リース開始（組成）	リース契約に基づき、当社子会社（SPC）において、オペレーティング・リース事業が開始されます。	
5. 譲渡（販売）	リース開始日以後、当社子会社（SPC）に匿名組合出資持分の未販売分がある場合には、投資家に対して、当社が取得した当該持分を譲渡（販売）し、匿名組合契約の地位譲渡を行います（注1）。この譲渡行為は、金融商品取引法上の有価証券の売買に該当します。	販売手数料
6. 案件管理（管理）	オペレーティング・リース事業の運営に係る匿名組合契約に基づく報告、当社子会社（SPC）の会社運営上必要とされる記帳、税務申告等の一切の管理業務を行います。	管理料
7. リース満了（組成）	リース期間満了後、リース物件の売却、借入金の返済等を行い、残余財産を投資家に分配します。	

（注1）リース開始日時時点で、当社子会社（SPC）に匿名組合出資持分の未販売分がある場合には、当社は、投資家に譲渡（販売）することを前提に一時的に立替取得を行います。当該立替取得した額は、貸借対照表の「商品出資金」に計上しております。  
（注2）本書では、「2. 案件組成（組成）」において、組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額を、「オペレーティング・リース事業組成金額」として表現しております。  
（注3）本書では、「3. 私募の取扱い（販売）」及び「5. 譲渡（販売）」において、投資家に販売した匿名組合出資持分の額を、「出資金販売額」として表現しております。

各手数料の内容は以下のとおりです。

売上区分	内容	売上計上時期	手数料の決定方法
アレンジメント・フィー	案件組成に対する手数料	「3. 私募の取扱い」の場合 当社子会社（SPC）が、投資家から匿名組合契約に基づく出資を受け入れ、リースを開始した時点（注）	オペレーティング・リース事業の案件組成に際して、賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にし決定
販売手数料	投資家に対して匿名組合出資持分を販売することで得られる手数料	「5. 譲渡」の場合 当社が、投資家と匿名組合契約の地位譲渡契約を締結し、投資家から譲渡代金の入金があった時点（注）	
管理料	管理業務を行うことによる手数料	管理期間に対応した額を売上計上	

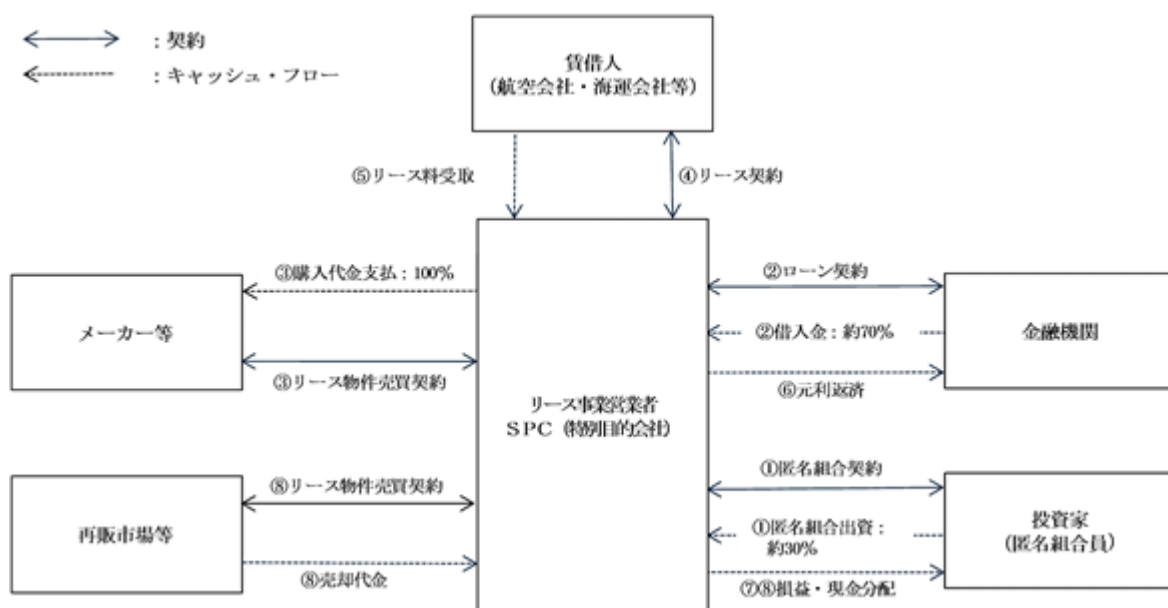
なお、各手数料について、当社は、主にオペレーティング・リース事業のリース開始時に、当社子会社（SPC）から収受しますが、については、当社では売上計上時期まで、前受金に計上しております（についてはリース開始時に売上計上します）。

（注）原則的な方針を示しており、案件の契約条件によっては、異なる方法を採用する場合があります。

匿名組合出資持分（匿名組合契約に基づく権利）は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当するため、当社が行う販売行為は、金融商品取引法上の有価証券の私募の取扱い及び有価証券の売買に該当します。そのため、当社は、第二種金融商品取引業者の登録を行い、各種規制を遵守するための体制を整備・運用しております。

（2）一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）

オペレーティング・リース事業とは、投資家が海上輸送用コンテナ、船舶及び航空機等のリース事業に出資し、リース期間中の事業損益の取り込みを行うことで、税の繰り延べ効果を楽しむとともに、リース期間満了時にリース物件を売却して、キャピタル・ゲインを追求する一連の取引を指します。



投資家は、案件ごとに設立されるリース事業営業者（以下「営業者」という。）と匿名組合契約（注1）を締結し、船舶等のリース物件価格の約30%（注2）を出資します。

営業者は、リース物件価格の約70%（注2）を営業者（組合員含む）に遡及しないノンリコースローン契約（注3）で金融機関から借入れます。

営業者は、投資家からの出資金と金融機関からの借入金をあわせ、メーカー等からリース物件を購入します。

営業者は、直ちに、リース物件を賃借人にリース（注4）し、リース事業を開始します。

賃借人は、リース契約に基づいて、定期的にリース料を営業者に支払います。

営業者は、リース料収入により、借入金の元本と利息を金融機関に返済します。

営業者は、定期的に匿名組合事業の決算を行い、事業の損益を出資割合に応じて投資家に分配します。

リース期間終了後、営業者はリース物件を市場等で売却し、売却代金から、ノンリコースローンの返済後の残余额を出資割合に応じて投資家に分配します。

（注1）匿名組合契約とは、商法第535条乃至第542条に規定されており、匿名組合員が営業者の行う事業のために出資をなし、その営業により生ずる損益を分配することを約する契約です。そのため、匿名組合事業から発生する損益は、全て匿名組合員に帰属します。

（注2）案件によって、比率は異なります。ローンがない場合もあります。

（注3）ノンリコースローン契約とは、返済原資を借入人（営業者）が保有する特定の資産から生ずる将来のキャッシュ・フロー（リース料や資産の売却代金含む。）に限定し、借入人の他の資産に遡及させないローン契約をいいます。

（注4）リースは、オペレーティング・リースによります。

賃借人は、調達コストの低減、費用の平準化、資金調達能力の向上（注）、オフバランスなどを目的としてオペレーティング・リースを活用します。

（注）オペレーティング・リース事業の場合、物件の調達資金のうち、30%前後は、利息負担が少ない投資家からの拠出金によるため、賃借人が、自ら物件を購入する場合に比べ、金融機関からの資金調達額を少なくすることが可能となり、利息負担や、金融機関の与信枠の使用を少なくすることが可能となります。

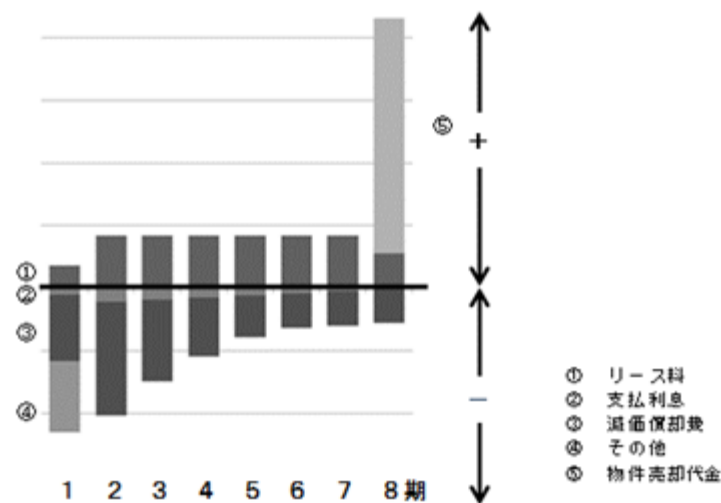


オペレーティング・リース事業では、営業者の損益は、リース期間前半には、定率法を選択することにより、減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあり、一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があることから、営業者にとって税の繰り延べ効果が発生します。投資家は、匿名組合契約に基づき、出資割合に応じた事業損益の分配を受けることで、この税の繰り延べ効果を楽しむことが可能となります。

以下に、参考として、当社子会社（SPC）で平成25年7月にリースを開始した海上輸送用コンテナを対象とした㈱CLIP第70号のリース開始時点での予想に基づく、各構成要素及び事業損益を記載しております。本件のリース期間は、約7年1か月です。

また、本件における投資家に対する損益分配は、年2回（6月末及び12月末）ですが、以下の各図では、12月末の年1回として算定しております。その結果、第1期は、リース開始時の7月から12月末までの約6か月、第2期から第7期は12か月、第8期は1月から8月までの8か月となり、各構成要素の発生額も、その期間に対応した額となっております。

<オペレーティング・リース事業の損益の構成要素（予想）>



(注) 上記の物件売却代金は、賃借人に付与した購入選択権が行使されたと仮定した額によっておりますが、購入選択権が行使されない場合、上記のような収入が得られない可能性があります。

- ( ) 営業者は、リース期間中、賃借人から定額のリース料を受け取ります。(上図 )
- ( ) 借入金の支払利息は、返済方法が元利均等払いのため、リース期間初期においては金利支払いが多く、返済が進むにしたがって、金利支払い額は遞減します。(上図 )
- ( ) リース物件に係る減価償却費は、定率法を選択することにより、リース期間初期に減価償却費が大きく、後になるにしたがって小さくなります。なお、上図の8期には、リース物件売却時の未償却残高を含めております。(上図 )
- ( ) その他、営業者には、初年度にアレンジメント・フィー等の初期費用が発生します。また、管理料等の諸費用も発生します。(上図 )
- ( ) リース期間終了後はリース物件を売却し、物件売却代金を受け取ります。(上図 )

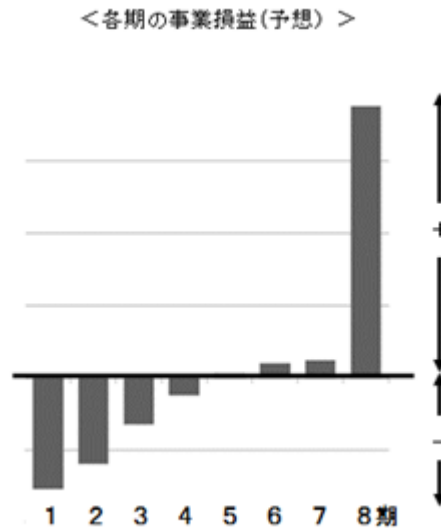
以下のように、オペレーティング・リースの構成要素から算出された事業損益が、投資家に分配されます。

収益 = リース料 + 物件売却代金

費用 = 減価償却費 (物件売却簿価含む) + 支払利息 + その他

事業損益 = 収益 - 費用

(株) C L I P 第70号の事業損益の予想は以下のとおりです。



(注) 第8期の事業損益は、オペレーティング・リース事業の損益の構成要素である物件売却代金について、賃借人に付与した購入選択権が行使されたと仮定した額によっておりますが、購入選択権が行使されない場合には、上記の事業損益は変動する可能性があります。

「オペレーティング・リース事業の損益の構成要素(予想)」図のリース料及び物件売却代金から支払利息 減価償却費 その他を差し引いた額が営業者の事業損益となります。通算すると、「各期の事業損益(予想)」図のようにリース期間の前半に損失、後半に利益が発生する事業となります。投資家は出資割合に応じ、この事業損益の分配を受けることで税の繰り延べ効果を楽しむことが可能となります。

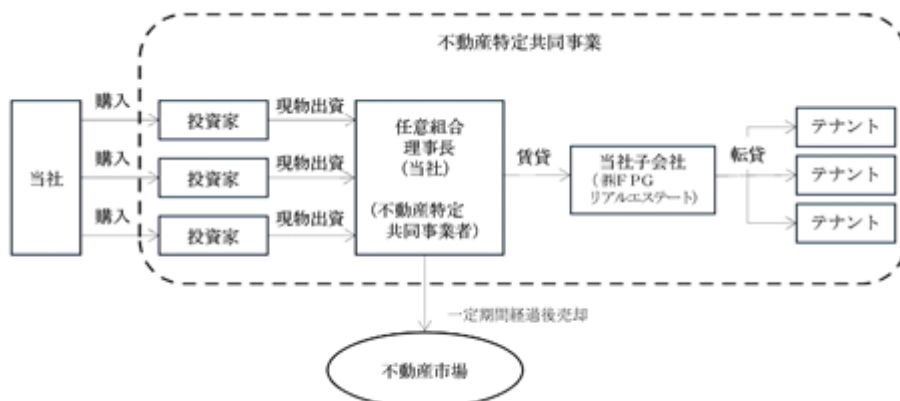
上記の「オペレーティング・リース事業の損益の構成要素(予想)」図及び「各期の事業損益(予想)」図に記載している各項目並びに説明は、オペレーティング・リース事業の仕組みに対するイメージを把握して頂くために記載しているものであり、実際に出資した場合の損益・効果を確約するものではありません。また、外貨建て取引の場合は、為替レートの変動の影響を受けることもあります。

#### 保険仲立人事業

顧客である保険契約者と保険会社との間に立って、保険会社から独立した立場で保険契約者のために最適な保険契約の締結に向けて尽力し、保険契約が成約した際には、保険会社から所定の手数料を得ております。

#### 不動産関連事業

不動産小口運用商品の投資家への提供を通じて、報酬を得ております。  
本事業のイメージは以下のとおりであります。なお案件によって、異なる場合があります。



・投資家は、当社が本事業のために取得した不動産(以下、対象不動産という。)を当社から購入いたします。当社は、当該不動産を、投資家に譲渡するまで、貸借対照表上「組成用不動産」として計上しております。

- ・不動産特定共同事業法に基づき、投資家は任意組合を組成し、組合理事長である当社が、対象不動産を運用いたします。対象不動産の賃貸損益、売却損益等は、投資家に帰属します。
- ・任意組合は対象不動産を当社子会社（株式会社F P Gリアルエステート）に一括賃貸し、同社はテナントに転貸いたします。
- ・当社は、対象不動産の取得、任意組合の組成・業務執行を行い、当社子会社は、不動産賃貸等の業務を行います。当社グループでは、一連の業務を遂行することで、アレンジメント報酬、理事長報酬などの収益を得ております。

#### M & Aアドバイザー業

主に、顧客の事業の売却等に関して、アドバイザー契約を締結し、手数料を得るとともに、事業の売却等が成約した際には、所定の成功報酬を得ております。

#### 証券事業

法人顧客に対して、将来の為替変動リスクの軽減が期待できる、為替予約及び通貨オプション等の通貨関連店頭デリバティブ商品等を提供することで収益を得ております。

#### 投資顧問事業

顧客との間で締結した投資一任契約に基づき、顧客の資産を運用することで、報酬を得る投資一任業務等を提供しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社F P G証券(注1)	東京都千代田区	(千円) 499,021	証券事業	(%) 100	資金貸付 債務保証 業務受託 役員の兼任あり
株式会社F P Gリアルエステート	東京都千代田区	5,000	不動産 賃貸借事業	100	(注4)
株式会社F P G投資顧問(注2)	東京都千代田区	249,880	投資顧問 事業	100	業務受託 役員の兼任あり
(持分法適用関連会) FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V.	オランダ	33,000 ユーロ	(注5)	25	(注5)
FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT ASIA PTE.LTD.	シンガポール	80,000 シンガポール ドル	(注5)	(注6)	(注5)
AMENTUM CAPITAL LIMITED(注3)	アイルランド	500,000 ユーロ	(注5)	25	(注5)

(注) 1. 特定子会社に該当いたします。

2. 当連結会計年度において、新たに連結子会社となりました。
3. 当連結会計年度において、新たに持分法適用関連会社となりました。
4. 当社の不動産関連事業において、マスターリース会社として、不動産賃貸借事業を行っております。
5. タックス・リース・アレンジメント事業において、オペレーティング・リース事業の組成サポートを行っております。なお、AMENTUM CAPITAL LIMITEDは、一部のオペレーティング・リース事業において、リース物件である航空機の管理も行っております。
6. 持分法適用関連会社のFPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V. が100%の議決権を所有しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
F P G	87
F P G証券	6
その他	7
合計	100

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。  
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ19名増加したのは、主として業容拡大による期中採用及び新たに株式会社 F P G投資顧問を連結子会社としたことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
87	38.5	2.2	7,788

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数が前事業年度末に比べ12名増加したのは、主として業容拡大による期中採用によるものであります。

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
F P G	87
合計	87

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、景気回復基調にあるものの、米国の金融緩和縮小による影響の懸念、新興国経済の減速懸念等もあり、先行きに不透明さも残っております。日本経済は、企業収益や雇用情勢の改善等がみられ、景気は緩やかに回復しているものの、海外経済の減速、消費税率の引き上げの影響等の景気下振れ懸念もあり、先行きに不透明さも残っております。

このような状況のもと、当社グループは、平成25年9月期の有価証券報告書に掲げました中期経営計画に従い、各種施策の実施に努めました。

特に、当連結会計年度において、今後、拡大が見込まれる航空機リース市場において、オペレーティング・リース事業の案件組成機会を確実にとらえ、成長していくために、航空機リースマネジメント会社であるAMENTUM CAPITAL LIMITED（以下、「AMENTUM社」といいます。）と、資本業務提携を行いました。

また、平成26年4月30日付で、投資運用業、投資助言・代理業の登録を行っている第一投資顧問株式会社（平成26年7月1日付で株式会社F P G投資顧問に商号変更いたしました。）を子会社化し、投資顧問業へ進出いたしました。

さらに、機動的な資金調達が可能で、コミットメントライン契約、当座貸越契約等の総額を、前連結会計年度末の219.5億円から当連結会計年度末には450.0億円に増加させる等、資金調達力を向上させました。

#### 売上高

##### （タックス・リース・アレンジメント事業）

オペレーティング・リース事業の案件組成につきましては、組成サポートを行う関連会社（FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V. 及びその100%子会社であるFPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT ASIA PTE.LTD. 並びにAMENTUM社）との連携推進による案件組成能力の強化を図り、航空機を対象としたリース事業の案件組成に注力しつつ、資金調達力の向上に伴う、積極的な案件組成を行った結果、関連会社の組成サポート案件が増加する等、オペレーティング・リース事業組成金額は、168,613百万円（前年度比71.4%増）と大幅増となりました。

出資金の販売につきましては、企業収益の改善、法人税率の引き下げ期待を背景に、業績好調な投資家からの需要が、強く推移しており、出資金販売額は、37,899百万円（前年度比47.9%増）となりました。

上記の結果、タックス・リース・アレンジメント事業の売上高は、5,444百万円（前年度比45.3%増）となりました。

##### （その他事業）

タックス・リース・アレンジメント事業以外のその他事業の売上高は、812百万円（前年度比206.1%増）となりました。このうち、証券事業の売上高は、316百万円（前年度は3百万円）、保険仲立人事業の売上高は、241百万円（前年度比39.3%増）、不動産関連事業の売上高は、157百万円（前年度比165.0%増）、当連結会計年度より開始した投資顧問事業の売上高は、82百万円となりました。

上記の結果、売上高は、6,257百万円（前年度比55.9%増）となりました。

#### 売上原価

売上原価は、873百万円（前年度比45.3%増）となりました。

これは、主に、売上高増加に伴い、顧客紹介に係る手数料が増加したことによるものであります。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、1,922百万円（前年度比44.9%増）となりました。

当社グループは、業容拡大に伴い、また、今後の業績拡大を図るため、人材の採用等を積極的に進めており、各種費用負担も増加しております。平成25年12月には、今後の業容拡大に伴う人員増加を見据え、本社オフィス（賃借）を移転し、執務面積の拡大等、本社機能を拡充しております。

上記の結果、人件費が、919百万円（前年度比29.2%増）、地代家賃が、318百万円（前年度比181.7%増）、その他の費用が、684百万円（前年度比36.3%増）となりました。

（注）人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む）、法定福利費、福利厚生費等の他、人材採用費を含めております。

## 営業利益

上記の結果、営業利益は、3,461百万円（前年度比66.1%増）となりました。

## 営業外収益 / 営業外費用

営業外収益は、主に投資家から収受している出資金の立替利息である受取利息200百万円（前年度比306.1%増）、組成用不動産に係る不動産賃貸料94百万円（前年度比519.6%増）等を計上したこと等により、341百万円（前年度比289.4%増）となりました。

営業外費用は、資金調達枠の拡大を伴うコミットメントライン契約の締結により、その契約締結時に発生する費用が増加したことから、支払手数料265百万円（前年度比72.7%増）を計上したこと、また、出資金の立替取得のための資金調達の増加に伴い、支払利息220百万円（前年度比315.2%増）を計上したこと等により、540百万円（前年度比155.7%増）となりました。

## 経常利益 / 当期純利益

上記の結果、経常利益は、3,263百万円（前年度比66.4%増）、法人税等を控除した当期純利益は1,988百万円（前年度比67.7%増）となりました。

## セグメント別業績

セグメント別業績の概況は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメント	平成25年9月期		平成26年9月期	
	売上高	セグメント利益 またはセグメント 損失（ ）	売上高	セグメント利益
F P G	4,009	2,024	5,858	3,115
F P G証券	3	63	316	143
その他	-	-	82	4
合計	4,012	1,961	6,257	3,263

（注）1．売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を消去しております。

2．セグメント利益または損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて252百万円増加し、4,092百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が増加した一方で、積極的な組成により、商品出資金及び組成用不動産が増加したこと等から、営業活動で使用した資金は13,024百万円（前期は、8,952百万円の資金支出）となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

AMENTUM社及び株式会社 F P G 投資顧問の株式取得による支出に加え、新本社における内装設備の取得等により、投資活動において使用した資金は730百万円（前期は、敷金及び保証金の差入等により、426百万円の資金支出）となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年6月の公募増資及び第三者割当増資等による株式の発行による収入に加え、商品出資金及び組成用不動産の取得資金等のための借入金が増加したこと等から、財務活動から得られた資金は、14,000百万円（前期は、借入金の増加等により、11,230百万円の資金収入）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループでは生産活動は行っておりませんが、代替的指標として、売上高の大半を占めるタックス・リース・アレンジメント事業におけるオペレーティング・リース事業組成金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	前年同期比(%)
オペレーティング・リース事業組成金額 (千円)	168,613,814	171.4
オペレーティング・リース事業組成案件数 (件)	49	196.0

(注) 1. 「オペレーティング・リース事業組成金額」とは、組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額であります。

2. 当社では、オペレーティング・リース事業案件の組成にあたり、投資家の需要に見合った金額を1つの案件として組成し、その案件単位で投資家を募集しております。「オペレーティング・リース事業組成案件数」とは、その募集した案件数を合計したものであります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. オペレーティング・リース事業の組成は主に外貨建てで行われており、本邦通貨への換算レートは組成時の為替レートを採用しております。

### (2) 受注状況

当社グループは受注生産形態をとっていないため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	前年同期比(%)
F P G	5,858,878	146.1
(タックス・リース・アレンジメント事業)	5,444,455	145.3
(その他)	414,422	158.2
F P G証券	316,459	(注)3
報告セグメント計(千円)	6,175,338	153.9
その他	82,115	(注)3
合計(千円)	6,257,453	155.9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

3. 「F P G証券」の前年度は、3百万円であります。「その他」の前年度は該当事項ありません。

4. タックス・リース・アレンジメント事業において、当社が販売した出資金の最近2連結会計年度の販売額、期末残高、累積残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額(千円)	社数	金額(千円)	社数
出資金販売額	25,617,660	646	37,899,627	834
商品出資金期末残高	13,436,096	-	28,542,101	-
出資金販売額累積残高	77,323,102	1,723	107,960,750	2,444



上記の用語の意味は以下のとおりです。

・出資金

オペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分

・出資金販売額

出資金について、リース開始日までに投資家へ私募により販売した額及びリース開始日時点で当社が一旦立替取得し、(連結)貸借対照表の「商品出資金」に計上したのものについて、投資家へ譲渡により販売した額の合計額

・商品出資金期末残高

当社が投資家に譲渡により販売するために、一時的に当社子会社(S P C)から立替取得した出資金の当連結会計年度末の帳簿価額であります。

・出資金販売額累積残高

当社が、当連結会計年度末までに販売した出資金のうち、当連結会計年度末時点で、オペレーティング・リース事業が継続しているものの合計額であります。

出資は外貨で受け入れることもあります。その場合の換算レートは組成時の為替レートを使用し、円貨に換算しています。また、社数は延べベースでの社数になります。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、タックス・リース・アレンジメント事業、保険仲立人事業、不動産関連事業、M & A アドバイザリー事業、証券事業、投資顧問事業等を遂行しております。

当社グループが遂行する各事業の商品販売先となる顧客は、高収益な中小企業及びその経営者である富裕層の個人投資家であり、各事業の顧客層は概ね共通しております。

そのため、個々の事業の収益力強化及び取扱商品の拡大は、結果として、他の事業の収益の拡大にもつながると考えております。

今後、当社グループが業績拡大を実現していくためには、各事業間での相乗効果をもたらす収益拡大策を講じていく必要がある他、その収益拡大を支える営業体制、コンプライアンスを含めた内部管理体制の強化等を図る必要があると認識しております。

当社グループはこれらの課題に対応し、毎期2桁成長（増収増益）の達成を目指すべく、平成26年9月期から平成28年9月期にわたる3カ年の「中期経営計画」を策定し、中長期的な観点からの、経営戦略を策定しております。その要旨は、以下のとおりであります。

#### 各事業の販売力の強化

当社グループは、全国の会計事務所・金融機関等から、顧客紹介を受ける販売ネットワークを構築・拡大することで、各事業の業績拡大を図ってまいりました。

今後も、販売力を強化するため、営業人員のさらなる増強を図るとともに、会計事務所・金融機関等との提携の拡充・深耕を図り、また、既存の販売拠点の拡充・新たな販売拠点の設置を検討してまいります。

当社グループの売上高の大半を占めるタックス・リース・アレンジメント事業における出資金販売額500億円の達成を目指します（前連結会計年度における目標額400億円から上方修正しております）。

#### タックス・リース・アレンジメント事業の強化

当社グループの売上高の大半を占めているタックス・リース・アレンジメント事業の売上拡大につなげるために、オペレーティング・リース事業の案件組成能力の強化を図ってまいります。

専門性の高い案件組成担当部署の人材を強化するとともに、オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行う関連会社（欧州に本拠を置くFPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V.及びその100%子会社であるシンガポールに本拠を置くFPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT ASIA PTE.LTD.並びに欧州に本拠を置くAMENTUM 社）の人員増強と連携強化等の施策により、案件供給体制の拡充を図ってまいります。

#### その他事業の強化

不動産関連事業については、不動産小口運用商品の販売体制の拡充、組成用不動産の取得ルートの拡充、不動産に関連した新サービスへの進出検討を行ってまいります。

証券事業については、通貨関連店頭デリバティブ商品等の販売体制の拡充、収益力向上につなげるための取引金融機関の拡大、タックス・リース・アレンジメント事業の顧客への営業強化を図ってまいります。

保険仲立人事業については、提携保険会社の拡大を図るとともに、保険に関連する新サービス提供を検討してまいります。

M & A アドバイザリー事業については、会計事務所、金融機関等との提携推進による営業強化を図ってまいります。

投資顧問事業については、当社グループの顧客が有する、資産運用に関するニーズの取込みを進め、営業強化を図ってまいります。

#### 取扱商品の拡大（新規事業への進出）検討

取扱商品を拡大することは、新規顧客の獲得機会の拡大に加え、既存顧客に対する新たな商品の提供が可能となり、既存事業の収益の拡大にもつながると考えております。

当社は、さらなる取扱商品の拡大を図るため、M & A による方法を含め、新規事業への進出を検討し、多様な金融商品を提供するワンストップ型総合金融サービス会社の実現を目指してまいります。

## 資金調達力の拡大

タックス・リース・アレンジメント事業で、組成するオペレーティング・リース事業案件では、リース開始時までにリース物件購入代金等の必要資金を金融機関からの借入金及び顧客である投資家からの出資金により調達する必要がありますが、出資金については、将来、投資家に譲渡することを前提に、当社が一時的に立替取得する場合があります。この立替取得の資金は、自己資金による他、金融機関からの資金調達によっております。

また、不動産関連事業において、当社が、投資家へ譲渡後、任意組合への現物出資を受けることを前提に、組成用不動産を取得しますが、その資金は、自己資金による他、金融機関からの資金調達によっております。

当社グループの資金調達力が拡大すれば、複数の案件を同時に組成しやすくなる他、物件金額の大きい案件を組成しやすくなる等、結果として、当社の業績拡大に寄与します。

当社グループは、取引金融機関数の増加、資金調達枠の付されたコミットメントライン契約及び当座貸越契約等の締結の推進を進めております。今後も引き続き、取引金融機関の拡大、資金調達枠の拡大、さらに資金調達の多様化を図ってまいります。

## 営業支援体制の強化・管理体制の強化

業容拡大を実現するため、機動的な経営を可能とする経営管理体制の拡充、収益の安定計上を担保するITインフラの強化、コンプライアンス体制・リスク管理体制の強化を図ってまいります。

上記、中期経営計画の主な進捗状況は、以下のとおりであります。

- ・オペレーティング・リース事業の案件組成能力の強化につきまして、案件組成サポートを行う合弁会社である、FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V. 及びFPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT ASIA PTE.LTD.との連携強化により、各社によるサポート案件が増加し、リース事業組成金額の拡大に貢献しております。また、今後、拡大が見込まれる航空機リース市場において、オペレーティング・リース事業の案件組成機会を確実にとらえ、成長していくために、航空機リースマネジメント会社であるAMENTUM社と、資本業務提携を行いました。なお、同社によるサポートを受けたリース事業案件も組成しております。
- ・出資金の販売につきましては、会計事務所・金融機関との提携拡大を進めた結果、販売ネットワークが拡大し、出資金販売額は378億円となりました。
- ・取扱商品の拡大（新規事業への進出）について、第一投資顧問株式会社（現、株式会社F P G投資顧問）を子会社化し、同社を通じて、投資顧問事業を開始いたしました。また、平成26年10月にベルニナ信託株式会社を子会社とし、同社を通じて、信託事業を開始いたしました。
- ・平成26年6月に公募増資及び第三者割当増資を実施し、財務基盤を強化し、資金調達力の強化を図りました。コミットメントライン契約及び当座貸越契約等の資金調達枠は前連結会計年度末の219.5億円から、当連結会計年度末現在で、450.0億円にまで拡大いたしました。
- ・法務担当者、IT担当者を含む人材採用を進めること等により、内部統制・コンプライアンス体制の強化、業務支援体制・管理体制の強化を行いました。

#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) オペレーティング・リース事業のリスクについて

当社グループの売上高の大半は、タックス・リース・アレンジメント事業によるものであることから、以下のリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

なお、当社のタックス・リース・アレンジメント事業は、当社子会社（SPC）を用いたオペレーティング・リース事業により行っており、当該オペレーティング・リース事業に係るリスクには、以下のものがあります。

##### 賃借人の倒産等の影響を受けるリスク

賃借人についての破産手続、民事再生手続又は会社更生手続等の法的倒産手続の開始など、何らかの理由で賃借人から当社子会社（SPC）に対してリース料が支払われない事態が生じた場合には、オペレーティング・リース事業の収支が悪化して、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

この場合、当社が組成するオペレーティング・リース事業に対する投資家の投資意欲が減退するなどして当社が組成する新規のオペレーティング・リース事業への投資を募ることが困難となるなどの可能性があります。その結果、出資金販売額が減少する等して、当社が受け取る業務受託手数料が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社は、賃借人の倒産等のリスクを減少させるため、世界的にも大手の海運会社、航空会社及び航空機リース会社を中心にオペレーティング・リース事業の組成を行っております。また、万が一、賃借人について法的倒産手続が開始された場合にも、リース物件の売却や新たな賃借人を見つけることなどにより、リース料が支払われないことによって、オペレーティング・リース事業の収支が悪化することを回避する方針であります。もっとも、かかる対処にもかかわらず、不測の事態が生じた場合には、当該事業の収支が悪化する可能性は否定できず、この場合、投資家の投資意欲が減退し、出資金販売額が減少する等して、当社の業務受託手数料等が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### 将来のリース物件売却価額の変動リスク（残存価格リスク）

リース期間終了後、賃借人がリース物件を購入しない場合には、当社子会社（SPC）は市場を通じて第三者に売却することになりますが、当初想定したリース物件の売却価額より低い価額でしか売却できない事態が生じた場合には、オペレーティング・リース事業の収支が悪化して、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

この場合、当社が組成するオペレーティング・リース事業に対する投資家の投資意欲が減退するなどして当社が組成する新規のオペレーティング・リース事業への投資を募ることが困難となるなどの可能性があります。その結果、出資金販売額が減少する等して、当社の業務受託手数料が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社は、リース物件の売却価額について、事案によっては残価保証会社による残価保証を利用することにより一定額以上でのリース物件の換価を確保するなどして価格変動のリスクに対処しております。もっともかかる対処にもかかわらず、不測の事態が発生した場合における当該事業の収支が悪化する可能性は否定できず、この場合、投資家の投資意欲が減退し、出資金販売額が減少する等して、当社の業務受託手数料等が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### 商品出資金に計上している匿名組合出資持分について

当社は、当社子会社（SPC）に係る匿名組合出資持分について投資家にこれを譲渡することを前提に一時的に取得する場合があります。当該匿名組合出資持分を貸借対照表の「流動資産の部」に通常の「出資金」とは区別して「商品出資金」として取得価額で計上しております。

従って、当社が当該商品出資金を保有している間に、リース物件の価値の下落、賃借人の信用の悪化、為替相場が円高になるなどの事由により当該商品出資金の価値が取得価額を下回った場合には、当社は当該商品出資金について評価損または譲渡損を計上することになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社が保有する商品出資金を譲渡する投資家を最終的に見つけることができなかった場合には、当社が当該商品出資金の譲渡に伴い受け取ることを見込んでいた業務受託手数料を受け取ることができず、また、かかる場合には、当該商品出資金に係る持分について、当社が投資家として、オペレーティング・リース事業に関与することになるため、リース物件の価額の下落等の事情が生じることにより、当該持分への出資金の全部または一部を回収できなくなる可能性があります。これらの場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 為替リスク

### ( ) 当社の業務受託料の換算額に対する影響

当社が、当社子会社（SPC）から受け取る業務受託手数料は、主に外貨建てとなっております。このため、為替相場が円高になった場合には、当該業務受託手数料を円に換算した時に為替相場の変動の影響を受ける結果、当該業務受託手数料が当初の想定額よりも少なくなることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### ( ) 新規オペレーティング・リース事業に対する影響

当社が組成するオペレーティング・リース事業では、リース物件の売却が外貨で行われる場合で、当該オペレーティング・リース事業の組成時点の為替レートよりも円高となった場合には、投資家にとって、オペレーティング・リース事業の円換算後の損益が悪化し、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

また、リース期間満了時に、投資家が受け取る出資金は外貨建てが多く、出資時よりも円高となった場合、受取額が当初出資額よりも減少し、投資家にとって、オペレーティング・リース事業の円換算後の収支が悪化し、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

このように、投資家が、将来、円高となってオペレーティング・リース事業の損益または収支が悪化し、損失を被ると予測する場合には、投資家の投資意欲が減退するなどして、当社が組成する新規のオペレーティング・リース事業への投資を募ることが困難となるなどの可能性があり、その結果、出資金販売額が減少する等して、当社の業務受託手数料が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### ( ) 商品出資金の譲渡に対する影響

当社が、外貨建てで取得した商品出資金を投資家に円建てで譲渡するにあたり、当該商品出資金の地位譲渡価格をオペレーティング・リース事業組成時点の為替レートの水準に基づいて決定しております。

このため、当該商品出資金の取得後に急激に為替相場が円高傾向になった場合には、当該オペレーティング・リース事業の組成時点の為替レート水準に基づいて決定された円建ての地位譲渡価格が、地位譲渡時点における円建てでの為替レート水準で算定される商品出資金の価格に比して割高になり、投資家の投資意欲が減退し、当該商品出資金を購入する投資家が減少するなどの事由により、当初の販売計画に遅れが生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (2) オペレーティング・リース事業以外の事業のリスクについて

当社グループでは、不動産関連事業において、不動産特定共同事業法に基づく、不動産小口運用商品を投資家に提供するため、不動産を取得し、（連結）貸借対照表上、「組成用不動産」として計上しております。組成用不動産は、取得後、短期間に、投資家へ譲渡することを想定しておりますが、経済環境の急激な変化や、当初想定どおりに、譲渡できない場合には、不動産の価値が変動し、場合によっては、評価損を計上すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、証券事業において、通貨オプション等といった店頭デリバティブ取引を利用した通貨関連店頭デリバティブ商品を提供しております。本商品で、利用する店頭デリバティブ取引には、市場リスク、取引相手先の信用リスクなど、各種リスクが存在します。

当社グループでは、市場リスクにつきましては、顧客とデリバティブ取引契約を締結するとともに、同様のデリバティブ取引契約を、カバー取引先と締結することで、そのリスクの負担を回避しております。また、取引相手先の信用リスクにつきましては、与信管理に努めるとともに、必要に応じて、担保金を収受することなどで、そのリスクの負担の回避に努めております。かかる対処にもかかわらず、不測の事態が発生した場合など、当社グループが、デリバティブのリスクを負担することになった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (3) 法的規制について

### タックス・リース・アレンジメント事業

#### ( ) 金融商品取引法

オペレーティング・リース事業において締結される匿名組合契約、または任意組合契約に基づく投資家の権利は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当するため、当社は金融商品取引法及び金融商品販売法をそれぞれ遵守する必要があります。

この点、当社はオペレーティング・リース事業において、匿名組合契約等に基づく権利を含む匿名組合出資持分等の私募の取扱い等の業務を行っているため、金融商品取引法第29条に基づく第二種金融商品取引業の登録を受けております。金融商品取引法では、第52条にて、登録の取消、業務の停止等となる要件を定めており、これに該当した場合、当社に対して登録の取消、業務の停止が命じられることがあります。

当社は、かかる業務を行うにあたり法令規則等の遵守を徹底しており、本書提出日現在において、かかる登録の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後、何らかの事由により当社が登録の取消や業務の停止命令の行政処分等を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

( ) 税務その他関連する法制

当社子会社（SPC）を用いたオペレーティング・リース事業は、現行の税務、会計その他当該事業に関連する法令等に基づきその組成を行っております。

当社は、オペレーティング・リース事業を組成する際に、個別に税理士、弁護士等から意見書を取得することなどにより、関連する法令等の内容及びその法解釈について必要な検証を行っております。しかしながら、将来、当該法令等が改正され若しくは新たに制定されることにより課税の取扱いに変更が生じた場合には、当社が組成するオペレーティング・リース事業に対する投資家の投資意欲が減退して当社の組成する新規のオペレーティング・リース事業への投資を募ることが困難となるなどの可能性があります。その結果、出資金販売額が減少する等して、当社の業務受託手数料が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

過去においては、平成17年度税制改正における「租税特別措置法第67条の12（組合事業に係わる損失がある場合の課税の特例）」により、営業者が投資家へ分配される損失及び利益のうち、投資家が損金として計上できる額は出資額を上限とするなど、税当局による規制強化が図られております。

また、将来、会計基準が改正され、オペレーティング・リース取引における賃借人にとってのオフバランス効果が減少した場合には、オペレーティング・リース事業の組成案件数が減少するなどして、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

タックス・リース・アレンジメント事業以外のその他事業

当社グループは、タックス・リース・アレンジメント事業以外に、保険仲立人事業、不動産関連事業、証券事業、投資顧問事業、信託事業等のその他事業を展開しており、保険業法に基づく保険仲立人の登録、宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者の免許取得、不動産特定共同事業法に基づく許可取得、金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業の登録、投資運用業及び投資助言・代理業の登録、信託業法に基づく信託業の免許取得等を行っております。これらの業務を行うためには、保険業法、宅地建物取引業法、不動産特定共同事業法、金融商品取引法、個人情報保護法、信託業法、その他関連する法令等を遵守する必要があります。

当社グループは、かかる業務を行うにあたり法令規則等の遵守を徹底しており、本書提出日現在において、かかる登録・許可・免許の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後、何らかの事由により当社グループが業務停止命令や登録・許可・免許の取消等の行政処分等を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、連結子会社である株式会社F P G証券は、第一種金融商品取引業者として、金融商品取引法に基づき、同法に定める自己資本規制比率を120%以上に維持する必要があります。本書提出日現在において、自己資本規制比率を120%以上に維持していると認識しておりますが、今後、何らかの事由により、維持できない場合には、業務停止命令や登録の取消等の行政処分等を受けること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 特定業種への依存について

オペレーティング・リース事業の対象物件は、海上輸送用コンテナ、航空機及び船舶が中心のため、海運業界や航空業界の設備投資動向にオペレーティング・リース事業の組成動向が影響を受ける可能性があり、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また海運業界や航空業界の業績次第では、投資家の賃借人への信頼度が低下したり、リース期間終了時の物件売却価額が低下する可能性があるため、投資家の投資意欲が減退し、出資金販売額が減少する等して、当社の業務受託手数料等が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報・機密情報の取扱いについて

当社グループは、タックス・リース・アレンジメント事業及びその他事業において、顧客・紹介者の個人情報・機密情報を取得・保有しております。

当社グループは、外部からの不正アクセスおよびウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を行っておりますが、万一、当社グループが扱う個人情報・機密情報が外部に漏洩した場合は、行政処分、損害賠償、当社グループの信用力の低下等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 金融資本市場及び経済状況の混乱による影響について

過去、リーマンショックが発生した際には、世界的な金融システムの混乱が生じ、金融業界の事業環境に、深刻な信用収縮、金融システムへの信頼性の低下、またそれを原因とした世界経済の悪化等、様々な影響が生

じました。今後、世界経済の悪化や金融システムが不安定となる状況が発生した場合、オペレーティング・リース事業の組成・出資金販売が困難になる可能性がある等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 資金調達に関するリスク

当社グループは、タックス・リース・アレンジメント事業における商品出資金の取得資金や、不動産関連事業における組成用不動産の取得資金等、事業遂行に際しての資金需要について、自己資金による他、金融機関からの個別の借入金、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等に基づく借入金によっております。

本書提出日現在、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等の資金調達枠の総額は、535億円で設定しており、これらの契約の大部分は、その契約期間が概ね1年です。

世界経済の悪化等何らかの理由により、金融機関からの個別の借入れが実行できなくなる場合、また、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等を更新できない場合には、当社グループにとって必要となる資金を、適時に調達できなくなる可能性があることから、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 連結の範囲決定に関する事項

特別目的会社（SPC）の連結会計上の取扱いについて

当社は、タックス・リース・アレンジメント事業におけるオペレーティング・リース事業の営業者として利用する子会社については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第1項第2号に基づき、連結の範囲に含めることで利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがある子会社と判断し、連結の範囲から除いております。

また、不動産関連事業で利用する任意組合は、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号）第7-2項に基づき、連結の範囲から除いております。

当社は、上記会計基準に照らし、営業者として利用する子会社及び任意組合の運営についての当社グループの関与状況を検討したうえで、連結の範囲から除外しておりますが、今後、新たな基準の設定や、実務指針等の公表により、特別目的会社（SPC）に関する連結範囲の決定について、当社が採用している方針と大きく異なる会計方針が確立された場合や、当社グループの関与状況に変更が生じた場合には、当社グループの連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 財務制限条項について

当社グループのコミットメントライン契約及び借入契約には、財務制限条項が付されているものがあり、当社グループの業績が悪化した場合には、財務制限条項に抵触し、借入について期限の利益を喪失する可能性があります。期限の利益を喪失し、一括返済が求められた場合、当社グループの事業運営に重大な影響を生じる可能性があります。

本書提出日現在、財務制限条項が付されている借入は以下のとおりであります。

コミットメントライン契約（借入極度額25億円）に付されている財務制限条項（平成26年2月契約）

- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、平成25年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当を下回らないこと。
- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を、一度でも損失としないこと。

コミットメントライン契約（借入極度額63億円）に付されている財務制限条項（平成26年3月契約）

- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日又は第2四半期会計期間末日、又は平成25年9月に終了する事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（借入極度額30億円）に付されている財務制限条項（平成26年3月契約）

- ( ) 平成26年9月決算期（当該決算期を含む。）以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 平成26年9月決算期（当該決算期を含む。）以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（借入極度額15億円）に付されている財務制限条項（平成26年4月契約）

- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上であること。
- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

融資契約（借入極度額60億円）に付されている財務制限条項（平成25年7月及び平成26年8月契約）

- ( ) ( ) 平成26年9月期並びに平成27年9月期の各末日における単体及び連結貸借対照表、並びに、( ) 平成27年3月期並びに平成28年3月期の各末日における連結貸借対照表の純資産合計金額を、平成25年9月期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ( ) ( ) 平成26年9月期並びに平成27年9月期の各末日における単体及び連結損益計算書、並びに、( ) 平成27年3月期並びに平成28年3月期の各末日における連結損益計算書の経常損益を、それぞれ損失としないこと。

コミットメントライン契約（借入極度額15億円）に付されている財務制限条項（平成24年9月及び平成26年9月契約）

- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含む。）における連結の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

当座貸越契約（貸越極度額10億円）に付されている財務制限条項（平成26年9月契約）

- ( ) 各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該各年度の前年度本決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（借入極度額10億円）に付されている財務制限条項（平成26年9月契約）

- ( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額を平成25年9月の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（借入極度額126億円）に付されている財務制限条項（平成26年10月契約）

- ( ) 平成26年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ( ) 平成26年9月期末日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ( ) 平成26年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ( ) 平成26年9月期末日以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。



コミットメントライン契約（借入極度額80億円）に付されている財務制限条項（平成26年10月契約）

- ( ) 平成26年9月期末日以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成25年9月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ( ) 平成26年9月期末日以降、各年度の決算期および第2四半期の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

コミットメントライン契約（借入極度額10億円）に付されている財務制限条項（平成26年10月契約）

- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、平成25年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当を下回らないこと。
- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

当座貸越契約（借入極度額5億円）に付されている財務制限条項（平成26年11月契約）

- ( ) 各事業年度末及び第2四半期末における有価証券報告書の連結の貸借対照表に記載される純資産の合計金額を平成25年9月末における連結の貸借対照表の純資産の合計金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 各事業年度末における有価証券報告書の単体の貸借対照表に記載される純資産の合計金額を平成25年9月末における有価証券報告書の単体の貸借対照表の純資産の合計金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 各事業年度末及び第二四半期末における有価証券報告書の連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ( ) 各事業年度末における有価証券報告書の単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（借入極度額29億円）に付されている財務制限条項（平成26年11月契約）

- ( ) 平成26年9月決算期以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成26年9月第3四半期決算末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 平成26年9月決算期以降、各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を損失としないこと。

(10) 重要な訴訟事件等に関わるリスク

当社グループは、オペレーティング・リースを利用したタックス・リース・アレンジメント事業及びその他事業を展開していますが、これらに関連して、投資家・紹介先を含めた取引先等より法的手続等を受ける可能性があります。当社グループが今後当事者となる可能性のある訴訟、および法的手続きの発生や結果を予測することは困難ではありますが、当社グループに不利な結果が生じた場合は、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 代表取締役社長への依存及び当社の事業推進体制について

当社の代表取締役社長である谷村尚永は、当社グループの創業者であるとともに、設立時より最高経営責任者であり、また、本書提出日現在、当社の発行済株式総数の2.34%（HTホールディングス株式会社（同氏が代表取締役を務める資産管理会社）の保有割合30.70%と合計した保有割合は33.04%）を保有する大株主であります。同氏は、オペレーティング・リース事業の組成・販売に関する豊富な経験と知識や、取引先、投資家等各分野にわたる人脈を有しており、また、経営方針や事業戦略等の立案及び決定を始め、当社グループの事業推進の中心的役割を担っていることから、当社グループにおける同氏への依存度は高いものとなっております。

このため当社グループでは、取締役会や社内会議において、役職員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかし、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社グループの経営者として業務執行が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 株式譲渡契約の締結

当社は、平成26年3月31日開催の取締役会で、第一投資顧問株式会社（現 株式会社F P G投資顧問）の全株式を取得し、子会社とすることを決議したうえで、平成26年3月31日付で、同社株主との間で、株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、平成26年4月30日に株式取得を完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照下さい。

### コミットメントライン契約等の締結

当社グループは、主にタックス・リース・アレンジメント事業において、匿名組合出資持分の立替資金の効率的な調達を行うため、また、不動産関連事業で組成用不動産を取得するための資金を調達するため、一部の取引銀行と、コミットメントライン契約、当座貸越契約、資金調達枠付の融資契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の資金調達枠の総額は、45,000,000千円であります。

これらの契約のうち、主なものは、以下のとおりであります。

相手方の名称	契約内容及び 資金調達枠の総額	契約締結日
株式会社三井住友銀行 及びその他8行(注)1	コミットメントライン契約 総額9,700,000千円	平成25年10月30日
株式会社みずほ銀行 及びその他11行(注)2	コミットメントライン契約 総額6,900,000千円	平成25年10月31日
株式会社三菱東京UFJ銀行 及びその他5行(注)3	コミットメントライン契約 総額6,300,000千円	平成26年3月20日
株式会社三井住友銀行 (注)4	融資契約 総額6,000,000千円	平成25年7月26日 及び平成26年8月29日

- (注) 1. 当社において、平成24年10月に締結した株式会社三井住友銀行及びその他5行との資金調達枠53.5億円のコミットメントライン契約が終了することに伴い、同契約を締結いたしました。
2. 当社において、平成24年10月及び11月に締結した株式会社みずほ銀行及びその他5行との資金調達枠29億円のコミットメントライン契約が終了することに伴い、同契約を締結いたしました。
3. 当社において、平成25年3月に締結した株式会社三菱東京UFJ銀行及びその他3行との資金調達枠31億円のコミットメントライン契約が終了することに伴い、同契約を締結いたしました。
4. 当社において、平成25年7月に締結した株式会社三井住友銀行との融資契約について、その契約内容を変更し、総額30億円から総額60億円に増加させております。

### 株主間契約

当社は、MARCUS JUNG氏及びMICHIEL MULLER氏との間で、FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V.の運営に関する株主間契約を締結しております。当社は、FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V.及びその100%子会社であるFPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT ASIA PTE.LTD.から、オペレーティング・リース事業案件の組成サポートを受けております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択及び適用に加え、会計上の見積りが必要となります。会計上の見積りは、商品出資金及び組成用不動産の評価額の妥当性、固定資産の減損に係る会計基準における回収可能額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断等が該当しますが、過去の実績や合理的な方法により見積りを行っております。ただし、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に記載しているとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、44,016百万円(前年度末比23,775百万円の増加)となりました。

このうち、流動資産は、42,278百万円(前年度末比23,093百万円の増加)となりました。これは、好調な出資金の販売を踏まえて、オペレーティング・リース事業の案件組成を積極的に行った結果、商品出資金が28,542百万円(前年度末比15,106百万円の増加)となったこと、組成用不動産が3,403百万円(前年度末比2,194百万円の増加)となったこと、現金及び預金が4,092百万円(前年度末比252百万円の増加)となったこと、証券事業に係る差入保証金が2,759百万円となったこと、さらに、上記以外の流動資産の合計額が、証券事業に係るデリバティブ債権の増加等もあり、3,481百万円(前年度末比2,780百万円の増加)となったことによるものであります。

また、固定資産は、1,737百万円(前年度末比682百万円の増加)となりました。これは、AMENTUM CAPITAL LIMITEDの株式取得(出資比率25%)等により、投資その他の資産が1,170百万円(前年度末比288百万円の増加)となったこと、新本社における内装設備の取得等により、有形固定資産が301百万円(前年度末比181百万円の増加)となったこと、株式会社F P G投資顧問に係るのれんの計上等により、無形固定資産が、265百万円(前年度末比213百万円の増加)となったことによるものであります。

負債合計は、33,466百万円(前年度末比17,715百万円の増加)となりました。

このうち、流動負債は、31,968百万円(前年度末比16,613百万円の増加)となりました。これは、公募増資及び第三者割当増資の調達手取金を、借入金の返済に充当した一方で、主に商品出資金・組成用不動産の取得原資としての資金調達が増加したことから、借入金・社債が21,580百万円(前年度末比9,274百万円の増加)となったこと、翌連結会計年度に販売予定の商品出資金に係る手数料の前受金が4,404百万円(前年度末比2,566百万円の増加)となったこと、さらに、上記以外の流動負債の合計額が、証券事業に係る受入保証金及びデリバティブ債務の増加等もあり、5,983百万円(前年度末比4,772百万円の増加)となったことによるものであります。

また、固定負債は、1,497百万円(前年度末比1,101百万円の増加)となりました。これは主に、借入金・社債が1,301百万円(前年度末比971百万円の増加)となったことによるものであります。

純資産合計は、10,549百万円(前年度末比6,060百万円の増加)となりました。これは主に、当期純利益の計上に加え、平成26年6月の公募増資及び第三者割当増資の実施等により、資本金が3,072百万円(前年度末比2,220百万円の増加)、資本剰余金が3,022百万円(前年度末比2,220百万円の増加)となったことによるものであります。

自己資本比率は、当連結会計年度末時点で24.0%(前連結会計年度末は22.2%)となりました。

### (3) 経営成績の分析

当社グループの売上高の大半は、タックス・リース・アレンジメント事業における当社子会社(S P C)からの業務受託手数料であり、当該業務受託手数料を売上高に計上するためには、オペレーティング・リース事業の投資家に対して、出資金(匿名組合出資持分)を販売することが必要となります。またその前提として、オペレーティング・リース事業を案件組成する必要があります。当連結会計年度におけるオペレーティング・

リース事業組成金額は、168,613百万円（前年度比71.4%増）、出資金販売額は、37,899百万円（前年度比47.9%増）となった結果、当連結会計年度におけるタックス・リース・アレンジメント事業の売上高は、5,444百万円（前年度比45.3%増）となりました。

また、タックス・リース・アレンジメント事業以外の各事業の売上高は、812百万円（前年度比206.1%増）となりました。その結果、売上高は、6,257百万円（前年度比55.9%増）となりました。

費用面では、売上原価873百万円（前年度比45.3%増）、業容拡大による人員の増加等により、販売費及び一般管理費が、1,922百万円（前年度比44.9%増）となった結果、営業利益は、3,461百万円（前年度比66.1%増）となりました。また営業外損益等を計上した結果、経常利益は、3,263百万円（前年度比66.4%増）、当期純利益は、1,988百万円（前年度比67.7%増）となりました。

なお、詳細は「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」に記載したとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載したとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と今後の方針

「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載したとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、本社移転に伴う内装設備の取得等、302百万円の設備投資を実施いたしました。

(注) 設備投資額には、有形固定資産の取得額、及び株式会社 F P G 投資顧問を子会社化したことによるのれん計上額 188百万円を除いた無形固定資産の取得額を含めております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成26年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物附属 設備 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積 <sup>m</sup> <sup>2</sup> )		合計 (千円)
東京本社他 (東京都千代田区)	F P G	業務施設	144,788	-	69,464	35,927 (3,871.12)	250,179	56
大宮支店 (さいたま市大宮区)	F P G	業務施設	4,962	448	2,281	-	7,692	8
大阪支店 (大阪市中央区)	F P G	業務施設	13,714	-	5,052	-	18,767	10
名古屋支店 (名古屋市中区)	F P G	業務施設	6,276	2,761	2,592	-	11,630	7
福岡支店 (福岡市中央区)	F P G	業務施設	6,183	3,449	2,105	-	11,738	6

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 各事業所の建物は賃借しており、駐車場等を含めた当連結会計年度の賃借料総額は、293,444千円であります。

3. 土地は遊休不動産であります。

##### (2) 国内子会社

平成26年9月30日現在

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物附属 設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
(株) F P G 証券	本社 (東京都千代田区)	F P G 証券	業務施設	199	1,640	1,840	6
(株) F P G 投資顧問	本社 (東京都千代田区)	その他	業務施設	-	-	-	7

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物は賃借しており、当連結会計年度の賃借料総額は、25,215千円であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,271,200	31,271,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	31,271,200	31,271,200	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

##### 第1回新株予約権

(平成20年9月19日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	8(注)1、2	8(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,000(注)1、2	144,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	172	172
新株予約権の行使期間	自平成22年11月1日 至平成30年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 172 資本組入額 86	発行価格 172 資本組入額 86
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要し、新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利が喪失されたものを減じた数であります。

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は18,000株であります。

3. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、以下の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって以下の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、以下の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）において、これを行使することを要する。新株予約権者の死亡、合併による消滅又は会社分割により本新株予約権が承継される場合には、相続人、存続会社又は承継会社による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権発行時において当社、当社子会社の取締役・監査役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社の取締役・監査役又は従業員のいずれかであることを要する。ただし、上場後に、任期満了による退任又は定年退職した場合及び特に取締役会の決議により承認された場合はこの限りではない。

新株予約権者は、以下の区分に従って、権利の一部又は全部を行使することができる。

( ) 権利行使時において当社、当社子会社の取締役・監査役又は従業員の地位にある者

(ア) 上場の日より 1 年を経過した日の翌日から 1 年以内の期間において当初の新株予約権の最大 30% 以内について権利を行使することができる。

(イ) 上場の日より 2 年を経過した日の翌日から 1 年以内の期間において既に行使済みの数を含めて当初の新株予約権の数の最大 60% 以内について権利を行使することができる。

(ウ) 上場の日より 3 年を経過した日の翌日以降は、未行使の新株予約権について権利を行使することができる。

( ) 上記( )の区分にかかわらず上場後に任期満了退任した当社、当社子会社の取締役・監査役又は定年退職した従業員については、以下のとおりとする。

(ア) 任期満了退任日又は定年退職日までは上記( )の区分に準ずる。

(イ) 任期満了退任日の翌日以降については、上場の日より 1 年を経過した日の翌日から、未行使の新株予約権を全て行使することができる。

( ) 上記( )( )以外の者は、上場の日より 1 年を経過した日の翌日から、全ての新株予約権を行使することができる。

新株予約権行使日の前日の証券取引所における当社普通株式の終値が 1 株当たり払込価額の 1.5 倍以上であることを要する。

6. その他取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、その他重要な事項につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて取得することができる。



新株予約権者が上記に定める条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償にて取得することができる。

第2回新株予約権  
(平成20年9月19日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	10(注)1、2	10(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,000(注)1、2	180,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	172	172
新株予約権の行使期間	自平成22年1月1日 至平成30年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 172 資本組入額 86	発行価格 172 資本組入額 86
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要し、新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄されたものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は18,000株であります。
3. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、以下の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって以下の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、以下の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）において、これを行使することを要する。新株予約権者の死亡、合併による消滅又は会社分割により本新株予約権が承継される場合には、相続人、存続会社又は承継会社による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権発行時において当社、当社子会社の取締役・監査役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社の取締役・監査役又は従業員のいずれかであることを要する。ただし、上場後に、任期満了による退任又は定年退職した場合及び特に取締役会の決議により承認された場合はこの限りではない。

上場の日以前にこれを行使する場合は、取締役会の承認を要する。ただし、上場承認日の翌日までは本新株予約権は行使することはできない。

6. その他取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、その他重要な事項につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて取得することができる。

新株予約権者が上記に定める条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償にて取得することができる。

第3回新株予約権

（平成21年9月14日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成26年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年11月30日）
新株予約権の数（個）	1（注）1、2	1（注）1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,000（注）1、2	18,000（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	172	172
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月1日 至 平成31年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 172 資本組入額 86	発行価格 172 資本組入額 86
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要し、新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利が喪失されたものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は18,000株であります。

3. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、以下の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって以下の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、以下の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）において、これを行使することを要する。新株予約権者の死亡、合併による消滅又は会社分割により本新株予約権が承継される場合には、相続人、存続会社又は承継会社による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権発行時において当社、当社子会社の取締役・監査役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社の取締役・監査役又は従業員のいずれかであることを要する。ただし、上場後に、任期満了による退任又は定年退職した場合及び特に取締役会の決議により承認された場合はこの限りではない。

新株予約権者は、以下の区分に従って、権利の一部又は全部を行使することができる。

- ( ) 権利行使時において当社、当社子会社の取締役・監査役又は従業員の地位にある者
  - (ア) 上場の日より1年を経過した日の翌日から1年以内の期間において当初の新株予約権の最大30%以内について権利を行使することができる。
  - (イ) 上場の日より2年を経過した日の翌日から1年以内の期間において既に行使済みの数を含めて当初の新株予約権の数の最大60%以内について権利を行使することができる。
  - (ウ) 上場の日より3年を経過した日の翌日以降は、未行使の新株予約権について権利を行使することができる。
- ( ) 上記( )の区分にかかわらず上場後に任期満了退任した当社、当社子会社の取締役・監査役又は定年退職した従業員については、次のとおりとする。
  - (ア) 任期満了退任日又は定年退職日までは上記( )の区分に準ずる。
  - (イ) 任期満了退任日の翌日以降については、上場の日より1年を経過した日の翌日から、未行使の新株予約権を全て行使することができる。

新株予約権行使日の前日の証券取引所における当社普通株式の終値が1株当たり払込価額の1.5倍以上であることを要する。

6. その他取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、その他重要な事項につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて取得することができる。

新株予約権者が上記に定める条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償にて取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年12月26日 (注)1	1,054,944	1,056,000	-	66,800	-	16,800
平成22年9月6日 (注)2	150,000	1,206,000	227,700	294,500	227,700	244,500
平成22年9月28日 (注)3	25,300	1,231,300	38,405	332,905	38,405	282,905
平成23年4月1日 (注)4	1,231,300	2,462,600	-	332,905	-	282,905
平成23年9月21日 (注)5	8,000	2,470,600	1,200	334,105	1,200	284,105
平成23年11月1日 (注)6	4,941,200	7,411,800	-	334,105	-	284,105
平成24年9月14日 (注)5	90,000	7,501,800	4,500	338,605	4,500	288,605
平成24年10月19日 (注)7	1,000,000	8,501,800	492,695	831,300	492,695	781,300
平成24年11月14日 (注)8	26,600	8,528,400	13,105	844,406	13,105	794,406
平成25年6月1日 (注)6	17,056,800	25,585,200	-	844,406	-	794,406
平成25年9月13日 (注)5	432,000	26,017,200	7,344	851,750	7,344	801,750
平成26年3月14日 (注)5	36,000	26,053,200	612	852,362	612	802,362
平成26年6月16日 (注)9	4,300,000	30,353,200	1,834,552	2,686,914	1,834,552	2,636,914
平成26年6月25日 (注)10	900,000	31,253,200	383,976	3,070,890	383,976	3,020,890
平成26年9月12日 (注)5	18,000	31,271,200	1,548	3,072,438	1,548	3,022,438

(注)1. 株式分割(1:1,000)

2. 有償一般募集

発行価格 3,300円、発行価額 3,036円、資本組入額 1,518円、払込金総額 455,400千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)

発行価額 3,036円、資本組入額 1,518円、割当先 野村證券株式会社

4. 株式分割(1:2)

5. 新株予約権の行使による増加

6. 株式分割(1:3)

7. 有償一般募集

発行価格 1,046円、発行価額 985.39円、資本組入額 492.695円、払込金総額 985,390千円

8. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)

発行価額 985.39円、資本組入額 492.695円、割当先 大和証券株式会社

9. 有償一般募集

発行価格 890円、発行価額 853.28円、資本組入額 426.64円、払込金総額 3,669,104千円

10. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)

発行価額 853.28円、資本組入額 426.64円、割当先 大和証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	22	39	80	86	11	8,090	8,328	-
所有株式数 (単元)	-	65,953	13,399	102,952	30,821	85	99,468	312,678	3,400
所有株式数の 割合(%)	-	21.09	4.28	32.93	9.86	0.03	31.81	100.00	-

(注) 自己株式2,151株は、「個人その他」に21単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
HTホールディングス株式会社	東京都港区赤坂3-21-21	9,600,000	30.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,468,000	7.89
日本マスタートラスト信託銀行株式 社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,243,700	3.98
谷村尚永	東京都港区	733,200	2.34
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	583,600	1.87
BNP PARIBAS SECURITI ES SERVICES LUXEMBOU RG/JASDEC/FIM/LUXEMBO URG FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	510,000	1.63
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金 信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	448,900	1.44
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパ ニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	425,660	1.36
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	411,400	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	393,900	1.26
計	-	16,818,360	53.78

(注) 1. みずほ信託銀行株式会社から、同社その他2社を共同保有者として、平成26年7月15日現在の保有株式数を記載した平成26年7月23日付大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、当該報告書に記載の保有株式数及び当事業年度末現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	907,900	2.90

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合 (%)
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	733,900	2.35
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番10号	82,000	0.26

2. 日本生命保険相互会社から、同社及びニッセイアセットマネジメント株式会社を共同保有者として、平成26年3月31日現在の保有株式数を記載した平成26年4月7日付大量保有報告書(変更報告書)が近畿財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、当該報告書に記載の保有株式数及び当事業年度末現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	568,500	1.82
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	480,400	1.54

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,265,700	312,657	同上
単元未満株式	普通株式 3,400	-	(注)
発行済株式総数	31,271,200	-	-
総株主の議決権	-	312,657	-

(注) 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社F P G	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号	2,100	-	2,100	0.01
計	-	2,100	-	2,100	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成20年9月19日臨時株主総会決議

会社法の規定に基づき、平成20年9月30日現在の取締役、監査役、従業員、取引先の一部及びその他個人に対して新株予約権を付与することを、平成20年9月19日の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成20年第1回新株予約権

決議年月日	平成20年9月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 監査役 3 従業員 9 取引先 31
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 提出日現在におきましては、付与対象者は、権利行使及び退職等による権利喪失により42名減少しております。

平成20年第2回新株予約権

決議年月日	平成20年9月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 その他個人 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 提出日現在におきましては、付与対象者は、権利放棄により2名減少しております。

平成21年9月14日臨時株主総会決議  
会社法の規定に基づき、平成21年9月30日現在の従業員の一部に対して新株予約権を付与することを、平成21年9月14日の臨時株主総会において決議されたものであります。  
当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成21年9月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 提出日現在におきましては、付与対象者は、権利行使及び退職等による権利喪失により17名減少しております。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	48,375
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 上記の当事業年度における取得自己株式数は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成26年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の買取請求による株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,151	-	2,151	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成26年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への利益還元を重視し、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。当該方針のもと、株主の皆様に対する利益還元をより明確にするため、業績に応じた利益還元を実施すべく、連結配当性向の目標を概ね30%以上とすることとしております。

上記方針に基づき、平成26年9月期の1株当たり配当金は、期末配当26円00銭の年間合計26円00銭を実施させて頂きました。この結果、連結配当性向は36.0%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の成長資金及びタックス・リース・アレンジメント事業における商品出資金及び不動産関連事業における組成用不動産の取得原資に充当し、さらなる利益獲得のために有効活用してまいります。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年12月19日 定時株主総会決議	812,995	26

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
最高(円)	3,600	3,410 4,605	2,456 1,060	5,440 1,535	1,237
最低(円)	2,610	1,960 1,350	1,780 501	885 806	813

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年9月7日から平成22年10月11日までは、大阪証券取引所JASDAQにおける株価を、平成22年10月12日より平成23年10月2日までは、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を、平成23年10月3日から平成24年10月21日までは、東京証券取引所市場第二部における株価を、平成24年10月22日から、それ以後は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。なお、平成22年9月7日付をもって大阪証券取引所JASDAQに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成23年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
3. 印は、株式分割(平成23年11月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
4. 印は、株式分割(平成25年6月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,118	1,086	940	988	1,030	1,098
最低(円)	941	925	859	895	938	980

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	代表 執行役員	谷村 尚永	昭和34年 7月25日生	昭和58年4月 住商リース株式会社(現三井住友ファイナンス&リース株式会社)入社 平成10年8月 ING Lease Japan N.V東京支店在日代表 平成13年11月 有限会社ファイナンシャル・プロダクト・グループ(現 当社)設立 当社代表取締役社長(現任) 平成24年12月 当社代表執行役員(現任) 平成25年3月 株式会社F P G証券 代表取締役会長(現任) 平成26年4月 第一投資顧問株式会社(現株式会社F P G投資顧問)代表取締役会長(現任) 平成26年10月 ベルニナ信託株式会社(現株式会社F P G信託)取締役(現任)	(注)3	733,200
取締役		門多 丈	昭和22年 4月18日生	昭和46年7月 三菱商事株式会社入社 平成11年4月 三菱商事証券株式会社 代表取締役社長 平成19年4月 株式会社カクタ・アンド・カンパニー代表取締役(現任) 平成19年6月 株式会社八十二銀行 監査役(現任) 平成19年10月 株式会社アドバンテッジアドバイザーズ 監査役(現任) 平成20年7月 当社監査役 平成21年9月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会 代表理事(現任) 平成24年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		船山 雅史	昭和27年 8月30日生	昭和51年12月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー(現 アクセンチュア株式会社)入社 昭和54年1月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和62年8月 シティバンク・プライベートバンク入社 平成8年11月 リパブリックニューヨーク銀行プライベートバンキング(現 香港上海銀行)入社 平成18年10月 船山公認会計士事務所代表(現任) 平成20年6月 株式会社フィナンテック 取締役(現任) 平成20年7月 当社監査役 平成24年12月 当社取締役(現任) 平成25年4月 株式会社応用電子 取締役(現任) 平成26年10月 ベルニナ信託株式会社(現株式会社F P G信託)取締役(現任) 平成26年11月 株式会社三栄建築設計 取締役(現任)	(注)3	-
取締役		土岐 大介	昭和36年 1月9日生	昭和61年4月 日本鋼管株式会社(現 JFEスチール株式会社)入社 昭和62年12月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)入社 平成2年3月 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社)東京支店入社 平成13年7月 同社共同東京支店長 平成14年7月 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長 平成24年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授 平成24年7月 金沢工業大学知的創造・経営研究所客員教授(現任) 平成25年10月 東北大学特任教授(客員) 平成25年10月 当社顧問 平成25年12月 当社取締役(現任) 平成26年4月 東北大学総長特別補佐・特任教授(現任) 筑波大学客員教授(現任) 第一投資顧問株式会社(現株式会社F P G投資顧問)取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		安田 正敏	昭和22年 8月17日生	昭和46年7月 株式会社日立製作所入社 昭和58年1月 シティバンク東京支店入社 昭和63年7月 シティコープ・スクリムジャー・ヴィッカーズ証券 東京支店支店長 平成4年7月 キャンターフィッツジェラルド 日本代表 平成18年12月 株式会社MM総研取締役副所長 平成21年9月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会専 務理事(現任) 平成22年3月 株式会社ネットワークバリューコンポネンツ監査役 (現任) 平成23年2月 株式会社好日山荘監査役(現任) 平成23年6月 株式会社アパレルウェブ監査役(現任) 平成24年12月 当社監査役(現任) 平成25年12月 株式会社 F P G 証券監査役(現任) 平成26年4月 第一投資顧問株式会社(現株式会社 F P G 投資顧 問)監査役(現任)	(注)4	-
監査役		吉利 友克	昭和27年 10月4日生	昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀 行)入行 平成11年7月 アイエヌジー生命保険株式会社入社 平成14年7月 アイエヌジー投信株式会社代表取締役社長 平成22年7月 医療法人社団松英会顧問(現任) 平成24年12月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		常峰 仁	昭和28年 10月9日生	昭和52年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行) 入行 平成14年4月 同行 大阪支店長 平成16年6月 シンキ株式会社顧問 平成16年6月 同社代表取締役会長兼会長執行役員 平成17年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 平成21年5月 株式会社アプラス(現 株式会社アプラスフィナン シャル)顧問 平成21年6月 同社代表取締役社長最高経営責任者 平成23年4月 同社取締役会長 平成25年12月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						733,200

- (注) 1. 取締役門多丈、船山雅史及び土岐大介は、社外取締役であります。
2. 監査役安田正敏、吉利友克及び常峰仁は、社外監査役であります。
3. 平成25年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
4. 平成25年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
5. 当社は、意思決定・監督と職務執行を分離し、取締役会の活性化・機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は以下のとおりとなります。

地 位	氏 名	担 当
代表執行役員	谷 村 尚 永	保険推進室・M&A推進室・不動産推進室担当
専務執行役員	松 下 康 幸	営業推進部担当営業推進部長
常務執行役員	上 田 直 之	大阪支店・名古屋支店・福岡支店担当
常務執行役員	高 橋 和 樹	東京営業部・大宮支店・営業サポート部担当 東京営業部長・営業サポート部長
執行役員	久 保 出 健 二	経理部担当 経理部長
執行役員	森 垣 智 哉	財務部・総務部・人事部・法務部担当 財務部長・人事部長
執行役員	松 本 孝 博	ストラクチャードファイナンス1部、同2部、同3部、同4部担当 ストラクチャードファイナンス1部長・同4部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、金融分野での「真のプロフェッショナル」を目指す企業理念のもと、顧客にとって最適な金融商品・サービスを提供することを通じて、企業価値の最大化を図ってまいります。

なお、「真のプロフェッショナル」とは、以下の条件を満たす必要があると考えております。

- ・高度な専門技術を有していなければならない。
- ・専門技術を活用するには、厳格な倫理観を有していなければならない。
- ・全ての技術は、顧客の利益のために捧げなければならない。

当社は、この企業理念のもと、高度な専門能力が必要となる金融分野で、企業価値の最大化を実現するため、最適な経営体制の整備や、役職員の意識・能力向上を含めたコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

#### コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、執行役員制度を導入し、個々の分野の業務執行は、取締役会が選任する執行役員が担当し、取締役会は、経営上の重要な事項についての意思決定と、業務執行の監督に注力する体制とすることで、意思決定の迅速化と、業務執行機能強化による経営の効率化を図っております。

また、当社は、監査役が、取締役の業務執行の監査を行う体制が、経営の健全性・透明性を高める観点から、最も適切であると考えて、監査役会設置会社の形態を採用しております。

取締役会は、本書提出日現在4名の取締役から構成されております。取締役会は、毎月1回、また必要に応じて適時に開催しております。また、経営の透明性・公正性を確保し、高度な専門能力が必要となる金融分野での成長を実現するため、金融分野に精通した社外取締役3名を選任しております。

執行役員は、本書提出日現在7名選任しており、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会の決定に従い、規程等に定められた権限および責任の範囲で、自己の職務を執行するとともに、代表取締役社長が兼任する代表執行役員が議長を務める執行役員会を、必要に応じて開催しております。

監査役会は、本書提出日現在3名の監査役から構成されております。このうち常勤監査役は1名であります。監査役会は、最低月1回、また必要に応じて適時に開催しております。各監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき監査役監査を実施し、取締役の業務執行の監査及び監視を行っております。また、監査機能の一層の強化を図るため、知識・経験を豊富に有する社外監査役3名を選任しております。

コンプライアンスの徹底を図るため、代表執行役員が委員長を務めるコンプライアンス委員会を、定期または臨時に開催しております。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について定め、公正で健全な経営の推進に努めております。この決議の概要は次のとおりです。

(1) 役員および使用人の職務の執行のコンプライアンスを確保するための体制

当社は、既に定めある「コンプライアンスポリシー」を法令遵守および倫理維持の基本方針とし、役員および使用人に周知徹底し、業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その遵守および推進を求める。

取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項を審議するため設置する「コンプライアンス委員会」を通じて、定期的にコンプライアンス態勢を見直し、問題点の把握と改善に努める。

役員および使用人の職務の執行における法令・社内規程・規則等の遵守状況について日常的に相互監視を行うとともに、監査役および内部監査室は連携し、定期的に当社および主要な関係会社について、その遵守体制の有効性の検証を行う。また、内部通報制度を設置し、不祥事、コンプライアンス上疑義ある行為等について通報窓口を設置し、早期発見と是正を図る。コンプライアンス違反者に対しては、「社員就業規則」に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

社外取締役を置くことにより、役員および使用人の職務執行に対する監督機能の強化を図る。

既に定めある「コンプライアンスポリシー」の反社会的勢力に対する基本方針に基づき要領等に明文化し周知徹底を図り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、警察、弁護士等とも連携して毅然とした態度で組織的に対応する。

金融商品取引法に基づく信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。

コンプライアンス統括部門を強化し、法務部との連携を図りながら、当社の事業に適用される法令、金融庁の監督指針および検査マニュアル等の最新の内容を正確に把握し、法改正に応じて所要の規程改定を行い、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法令遵守態勢を整備する。

(2) 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および執行役員の職務の執行に際しては、既に定めある「文書管理規程」に基づき取締役会議事録、執行役員会議事録等の文書（電磁的情報を含む）・記録の作成、保存および管理を適正に行う。

監査役および内部監査室は連携し、定期的に情報の保存および管理について、監査を行う。

個人情報、法令および「個人情報保護基本規程」に基づき厳重かつ適切に管理する。

取締役および執行役員は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令等に従って適時かつ適切に開示する。

(3) リスク管理に関する規程その他の体制

リスク管理の体制については、既に定めある「リスクマネジメント基本規程」に基づき、総合的に整備し、リスクの把握、評価およびリスク管理・低減対応状況のモニタリングを行い、常に見直し改善を図り、それに則った厳格な運営を行う。

オペレーショナルリスク等の管理については、災害・事故発生時等の報告体制を整備し、顧客保護に重点を置いて、事故の予防および発生事故の早期解決を図るとともに再発防止の対策を講じる。

大規模災害や新型インフルエンザの流行等の当社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、未然に防止する。万一発生した場合には事業への損害、業務の中断を最小限にとどめるために、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続態勢の実効性向上に努める。

(4) 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の意思決定の迅速化・監督機能の強化および業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入し、業務執行権限を法令に反しない範囲で執行役員会または各執行役員に委譲する。各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会の決定に従い、規程等に定められた権限および責任の範囲で、自己の職務を執行する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則毎月開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行い、相互に職務執行を監督する。取締役会の手続および取締役会の権限範囲等は、既に定めある「取締役会規程」に基づき、常に見直し改善を図り、それに則った厳格な運営を行う。

取締役および執行役員による効果的な業務運営を確保するため、既に定めある「組織規程」、「職務権限規程」および「職務分掌規程」に基づき、取締役および執行役員の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の適切かつ効率的な運営を図る。

取締役会は、当社の企業理念を定めるとともに、中期経営計画および年度計画を策定し、役員および使用人に周知徹底し、適切な経営管理に努め、取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

その他社内規程を整備することにより、取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社および関連会社については、当社の経営方針に従った適正な業務運営および実効性のある管理が行われるよう、関係会社管理規程を制定する。

子会社の役員に当社役員または当社使用人その他適切な人材を選任するとともに、子会社の財務報告の適正性を確保するための体制を整備・運用せしめ、その業務の状況を当社が監理する。特に、重要な事項については、当社の執行役員会での審議および取締役会への付議を行う。

関連会社については、当社の経営方針と整合した適正な業務が行われていることについて、関連会社の役員または使用人から報告を受け、必要に応じて、対応を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合には、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人の人数、権限、所属する組織、指揮命令権等について決定し、使用人の人事発令等を速やかに行う。

(7) 前号の使用人の取締役および執行役員からの独立性に関する事項

前号により設置される監査役を補助すべき組織の使用人の独立性を確保するため、使用人は、監査役以外の者からの指揮命令を受けないものとし、当該組織およびその使用人の人事（異動、評価、懲戒等）に関しては、代表取締役が監査役の同意を得た上決定する。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会、執行役員会および子会社を含めた重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受け、意見を述べるができる。

監査役には主要な稟議書その他社内の重要書類が回付され、または、要請があれば直ちに関係書類・資料等が提出され、閲覧できる。

監査役は、定期的に代表取締役との監査役監査の環境整備の状況および監査上の重要課題等に関する意見交換会を開催するほか、必要に応じて他の取締役および使用人からその業務および財産の状況等に関する報告・説明を受けることができる。

取締役および使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に当該事実を報告する。

監査役は、内部監査室の監査報告を受ける。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および執行役員は、監査役の職責、心構え、監査体制、監査にあたっての基準、行動指針等を明確にした「監査役監査基準」および毎年策定する監査計画書を熟知するとともに、監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、また、監査役監査の環境整備、実効性確保に努める。

監査役が必要と認めたときは、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を求めることができる。また、監査役は、各部室店所に対しても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。

代表取締役は、監査役が、子会社の監査役と連携した監査役会の実施、子会社への監査結果の報告、子会社の代表者との意見交換等を行うよう努める。

監査役は、会計監査人と、両者の監査業務の品質および効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。また、監査役、会計監査人および内部監査室との間で、三様監査連絡会を開催する。

責任免除契約の状況

当社は、現行定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨規定しております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

( ) 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

( ) 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

( ) 監査役監査

監査役会は、監査役3名から構成されており、いずれも社外監査役であります。監査役吉利友克氏及び監査役常峰仁氏は、銀行での融資業務の経験を有する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、監査役会で定めた年度監査計画に基づいて監査の実施、取締役会への出席、各取締役との定期的面談等を行うことで、取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監査しております。また、監査役は、会計監査人との面談・報告等を通じ、相互に情報を共有しながら監査を行っております。また内部監査室とは、随時の面談、内部監査結果の確認、監査への立会などを通じ、相互に情報を共有しながら監査を行っております。

( ) 内部監査

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室（専任担当者1名）が、当社の業務活動全般に関して、内部統制の有効性を評価しております。内部監査室は、年度監査計画を策定し、被監査部門に対する監査を実施しております。また監査結果を代表取締役社長及び監査役に報告するとともに、被監査部門における改善状況を点検し、実効性かつ有効性の高い監査を実施しております。また、内部監査室は、会計監査人との面談等を通じて、相互に情報を共有しながら監査を実施しております。

( ) 会計監査

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受け、会計上の課題については随時確認を行い、会計処理の適正化に努めております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する法人名及び継続する監査年数は次のとおりであり、監査業務に係る体制は、監査責任者3名、公認会計士6名及びその他2名より構成されております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	山崎 博行 甘樂 眞明 長南 伸明	新日本有限責任監査法人

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。



## 社外取締役と社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。当社の取締役4名のうち、社外取締役3名を設置することで、取締役会の監視・監督機能の一層の強化を図っております。また当社の監査役3名について、すべて社外監査役とし、取締役の職務の執行について、適切な監査を受けることで、経営の透明性・公正性を確保しております。

社外取締役門多丈氏は、大手商社系証券子会社における企業経営者として、国際金融と企業投資に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、適切な業務執行及び監督が可能であると判断しております。

社外取締役船山雅史氏は、大手監査法人及び大手金融機関におけるプライベートバンキング業務に携わったことにより、会計と金融に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、適切な業務執行及び監督が可能であると判断しております。

社外取締役土岐大介氏は、大手外資系証券会社における金融及び経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、適切な業務執行及び監督が可能であると判断しております。

当社は、社外取締役に、門多丈氏36,000株、船山雅史氏36,000株の新株予約権を付与（株数はいずれも本書提出日現在の株数）しております。社外取締役門多丈氏は、株式会社カドタ・アンド・カンパニーの代表取締役を、社外取締役船山雅史氏は、船山公認会計士事務所代表を兼職しておりますが、当社と両氏の兼職先との間には、取引関係等、特別な利害関係はありません。また、社外取締役門多丈氏は、株式会社八十二銀行の社外監査役を兼職しております。当社と、同行との間には、借入等の取引関係がありますが、同氏は同行の業務執行者ではなく、また、同行との取引額は、当社の他の金融機関との取引額の総額に占める重要性もないこと等から、同氏の兼職が、同氏の独立性に与える影響はないと判断しております。社外取締役船山雅史氏は、当社の連結子会社である株式会社F P G信託の社外取締役を兼任し、社外取締役土岐大介氏は、当社の連結子会社である株式会社F P G投資顧問の社外取締役を兼任しております。その他、各社外取締役とも、主要な取引先の出身者等ではないことなど、当社との間には特別な利害関係はなく、独立した立場での業務執行の監督が可能と判断しております。

社外監査役安田正敏氏、吉利友克氏及び常峰仁氏は、他社での経験が豊富であり、適切な監査の遂行が可能であると判断しております。社外監査役安田正敏氏は、当社の連結子会社である株式会社F P G証券及び株式会社F P G投資顧問の社外監査役を兼任しております。その他、各社外監査役とも、主要な取引先の出身者等ではないことなど、当社との間には特別な利害関係はなく、独立した立場での監査が可能と判断しております。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準及び方針は設けておりませんが、上記関係から鑑みると、各社外役員は、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にはないと判断し、全員を東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席及び随時の情報徴求等を通じて、業務執行部門の監督・監査を行っております。社外監査役のうち常勤監査役が、業務監査の中心を担っており、すべての社外監査役は、監査役会等を通じ、常に情報を共有して、監査を行っております。また、内部監査室とも、随時連携し、相互に情報を共有しながら監査を行っております。

社外取締役は、監査役と随時の情報共有を図ることで、社外監査役を含めた監査役と連携しております。内部監査室からの監査結果等についても、適時に報告を受け、課題を共有しております。

また、社外取締役及び社外監査役とも、会計監査人と、適時の面談、定期的な報告会への出席等によって、情報共有を図り、連携しております。

役員報酬等

- ( ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	47,250	47,250	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	
社外役員	27,240	27,240	-	-	-	7

- ( ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- ( ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、株主総会で承認された取締役及び監査役の報酬の限度内で、会社の業績及び役員個々の業務執行状況を勘案し決定しております。

株式の保有状況

- ( ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

- ( ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

- ( ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

### （2）【監査報酬の内容等】

#### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,400	-	21,000	1,000
連結子会社	-	-	-	-
計	19,400	-	21,000	1,000

#### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

#### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当連結会計年度において、新株式の発行に係るコンフォートレター作成業務に対して報酬を支払っております。

#### 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、当事者間での協議のうえ、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体や会計に関する専門機関が実施する研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,840,392	4,092,451
売掛金	35,495	37,602
貯蔵品	1,750	1,701
商品出資金	13,436,096	28,542,101
組成用不動産	1,208,886	3,403,621
繰延税金資産	353,840	965,673
差入保証金	-	2,759,404
その他	309,201	2,476,153
<b>流動資産合計</b>	<b>19,185,664</b>	<b>42,278,709</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備(純額)	44,481	176,124
車両運搬具(純額)	2,501	6,659
工具、器具及び備品(純額)	37,544	83,137
土地	35,927	35,927
<b>有形固定資産合計</b>	<b>112,045</b>	<b>1301,849</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	48,996	218,342
その他	3,344	47,267
<b>無形固定資産合計</b>	<b>52,341</b>	<b>265,610</b>
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	2,3207,450	2,3693,477
繰延税金資産	33,540	33,019
敷金及び保証金	3572,025	3368,237
その他	269,220	275,512
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>882,236</b>	<b>1,170,247</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,055,032</b>	<b>1,737,706</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,240,696</b>	<b>44,016,416</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	148,353	140,984
短期借入金	12,086,400	20,602,390
1年内返済予定の長期借入金	200,000	758,600
1年内償還予定の社債	20,000	220,000
未払法人税等	646,633	1,460,861
前受金	1,838,292	4,404,818
賞与引当金	71,142	97,720
資産除去債務	26,081	-
その他	318,416	4,283,576
流動負債合計	15,355,319	31,968,950
固定負債		
社債	30,000	710,000
長期借入金	300,000	591,400
資産除去債務	17,484	73,906
その他	48,398	122,292
固定負債合計	395,882	1,497,598
負債合計	15,751,202	33,466,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	851,750	3,072,438
資本剰余金	801,750	3,022,438
利益剰余金	2,833,899	4,441,133
自己株式	310	358
株主資本合計	4,487,089	10,535,650
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,404	14,216
その他の包括利益累計額合計	2,404	14,216
純資産合計	4,489,494	10,549,866
負債純資産合計	20,240,696	44,016,416

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	4,012,740	6,257,453
売上原価	600,833	873,018
売上総利益	3,411,906	5,384,435
販売費及び一般管理費	1,327,269	1,922,821
営業利益	2,084,637	3,461,613
営業外収益		
受取利息	49,422	200,688
為替差益	9,410	-
持分法による投資利益	12,276	44,231
不動産賃貸料	15,331	94,988
その他	1,366	2,015
営業外収益合計	87,808	341,924
営業外費用		
支払利息	53,129	220,617
株式交付費	2,319	26,324
社債発行費	-	13,879
支払手数料	153,941	265,894
不動産賃貸費用	1,736	11,805
その他	39	1,487
営業外費用合計	211,166	540,008
経常利益	1,961,278	3,263,530
特別利益		
固定資産売却益	-	2,56
特別利益合計	-	56
特別損失		
固定資産除却損	3,422	3,2,506
関係会社株式評価損	342	574
関係会社出資金評価損	-	2,401
特別損失合計	764	5,482
税金等調整前当期純利益	1,960,514	3,258,104
法人税、住民税及び事業税	967,895	1,880,540
法人税等調整額	193,252	611,311
法人税等合計	774,643	1,269,229
少数株主損益調整前当期純利益	1,185,870	1,988,874
当期純利益	1,185,870	1,988,874

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,185,870	1,988,874
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額	2,404	11,811
その他の包括利益合計	2,404	11,811
包括利益	1,188,275	2,000,686
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,188,275	2,000,686
少数株主に係る包括利益	-	-



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	338,605	288,605	1,924,122	310	2,551,022
当期変動額					
新株の発行	513,144	513,144			1,026,289
剰余金の配当			282,673		282,673
当期純利益			1,185,870		1,185,870
自己株式の取得					
持分法の適用範囲の変動			6,580		6,580
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	513,144	513,144	909,777	-	1,936,066
当期末残高	851,750	801,750	2,833,899	310	4,487,089

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-	-	2,551,022
当期変動額			
新株の発行			1,026,289
剰余金の配当			282,673
当期純利益			1,185,870
自己株式の取得			
持分法の適用範囲の変動			6,580
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,404	2,404	2,404
当期変動額合計	2,404	2,404	1,938,471
当期末残高	2,404	2,404	4,489,494

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	851,750	801,750	2,833,899	310	4,487,089
当期変動額					
新株の発行	2,220,688	2,220,688			4,441,376
剰余金の配当			381,641		381,641
当期純利益			1,988,874		1,988,874
自己株式の取得				48	48
持分法の適用範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,220,688	2,220,688	1,607,233	48	6,048,561
当期末残高	3,072,438	3,022,438	4,441,133	358	10,535,650

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,404	2,404	4,489,494
当期変動額			
新株の発行			4,441,376
剰余金の配当			381,641
当期純利益			1,988,874
自己株式の取得			48
持分法の適用範囲の変動			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,811	11,811	11,811
当期変動額合計	11,811	11,811	6,060,372
当期末残高	14,216	14,216	10,549,866

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,960,514	3,258,104
減価償却費	39,834	74,729
のれん償却額	6,471	18,938
関係会社株式評価損	342	574
関係会社出資金評価損	-	2,401
固定資産除却損	422	2,506
賞与引当金の増減額(は減少)	3,794	26,578
受取利息	49,422	200,688
支払利息	53,129	220,617
株式交付費	2,319	26,324
社債発行費	-	13,879
支払手数料	153,591	265,894
為替差損益(は益)	2,411	6,305
持分法による投資損益(は益)	12,276	44,231
売上債権の増減額(は増加)	5,618	5,513
商品出資金の増減額(は増加)	10,283,636	15,106,004
組成用不動産の増減額(は増加)	1,208,886	2,194,735
差入保証金の増減額(は増加)	-	2,759,404
敷金及び保証金の増減額(は増加)	156,000	131,000
仕入債務の増減額(は減少)	80,775	7,369
前受金の増減額(は減少)	1,281,186	2,566,525
その他	40,941	1,765,495
小計	8,173,161	11,939,655
利息の受取額	49,422	200,688
利息の支払額	52,927	194,828
法人税等の支払額	776,105	1,090,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,952,771	13,024,155
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	32,685	190,574
無形固定資産の取得による支出	3,640	48,587
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 55,017	2 186,220
関係会社株式の取得による支出	51,950	430,557
敷金及び保証金の差入による支出	307,940	484
敷金及び保証金の回収による収入	3,722	75,401
その他の収入	48,398	84,246
その他の支出	27,301	33,438
投資活動によるキャッシュ・フロー	426,415	730,214
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,479,300	8,515,990
長期借入れによる収入	300,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	121,174	450,000
社債の発行による収入	-	986,120
社債の償還による支出	20,000	120,000
株式の発行による収入	1,021,544	4,415,051
配当金の支払額	283,607	381,641
手数料の支払額	145,958	265,348
自己株式の取得による支出	-	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,230,104	14,000,123
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,411	6,305
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,853,328	252,059
現金及び現金同等物の期首残高	1,987,063	3,840,392
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,840,392	1 4,092,451

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社F P G証券

株式会社F P Gリアルエステート

株式会社F P G投資顧問

当連結会計年度において、株式会社F P G投資顧問の全株式を取得したことに伴い、同社を連結子会社としております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

一般社団法人S P Cマネージメント等 213社

(連結の範囲から除いた理由)

匿名組合事業の営業者である子会社については「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第1項第2号により、連結の範囲に含めることにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことから、連結の範囲から除外しております。

#### (3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(開示対象特別目的会社に関する注記)」に記載しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社の数 3社

持分法適用の関連会社の名称

FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V.

FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT ASIA PTE.LTD.

AMENTUM CAPITAL LIMITED

当連結会計年度において、株式取得により、AMENTUM CAPITAL LIMITEDを持分法適用の範囲に含めております。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

一般社団法人S P Cマネージメント等 213社

(持分法を適用しない理由)

匿名組合事業の営業者である子会社については「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第10条第1項第2号により、持分法を適用することにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第10条第2項により、子会社の損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社F P G証券及び株式会社F P G投資顧問の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、株式会社F P Gリアルエステートの決算日は、9月30日であり、連結決算日と一致しております。

持分法適用関連会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式（持分法非適用の非連結子会社株式）

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社に持分法を適用するにあたっては、資産及び負債、収益及び費用は、決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### (5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

### (6) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間の定額法による償却を行っております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 商品出資金の会計処理

当社は匿名組合出資持分を「商品出資金」として計上しております。子会社（特別目的会社）が行うリース事業の組成時に、当社が立替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家に出資持分を譲渡した場合には、「商品出資金」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。

#### 組成用不動産の会計処理

当社は、不動産特定共同事業に参加する投資家に譲渡する目的で取得した不動産を、「組成用不動産」として計上しております。投資家に当該不動産を譲渡した際に、「組成用不動産」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。

### (表示方法の変更)

#### (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式の取得による支出」は、当連結会計年度において、「関係会社株式の取得による支出」を独立掲記したことに伴い、より広義な「関係会社株式の取得による支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「子会社株式の取得による支出」に独立掲記しておりました 51,950千円は、当連結会計年度より「関係会社株式の得による支出」に表示科目を変更しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	111,986千円	133,247千円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
関係会社株式	207,450千円	693,477千円
その他(関係会社出資金)	42,059	39,658

- 3 担保提供資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
関係会社株式	16,924千円	17,934千円
敷金及び保証金	196,000	65,000

(注) 1 関係会社株式は、関係会社の銀行借入金の物上保証に供しております。

- 2 前連結会計年度においては、敷金及び保証金のうち、171,000千円を、保険仲立人事業を行うため、保険業法に基づき、法務局に供託し、25,000千円を、不動産関連事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、法務局に供託しております。

当連結会計年度においては、敷金及び保証金のうち、40,000千円を、保険仲立人事業を行うため、保険業法に基づき、法務局に供託し、25,000千円を、不動産関連事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、法務局に供託しております。

- 4 コミットメントライン契約等

前連結会計年度(平成25年9月30日)

当社は、匿名組合出資持分の立替資金の効率的な調達を行うため、また、不動産関連事業で組成用不動産を取得するための資金を調達するため、一部の取引銀行と、コミットメントライン契約、当座貸越契約、資金調達枠付の融資契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額等の総額	21,950,000千円
借入実行残高	11,337,400千円
差引額	10,612,600千円

上記のコミットメントライン契約、当座貸越契約、融資契約には、以下のとおり、財務制限条項が付されているものがあります。

当座貸越契約(平成23年11月契約)

相手先: 株式会社あおぞら銀行

極度額: 500,000千円

借入実行残高: -千円

- ( ) 各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成24年9月の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成24年10月契約）

相手先：株式会社三井住友銀行及びその他 5 行

極度額： 5,350,000千円

借入実行残高： 3,498,900千円

- ( ) 平成24年 9 月期末日以降の各事業年度末日及び各第 2 四半期会計期間末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年 9 月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。但し、平成25年 9 月期第 2 四半期会計期間末日については、連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年 9 月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持することとする。
- ( ) 平成24年 9 月期末日以降の各事業年度末日及び各第 2 四半期会計期間末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。但し、平成25年 9 月期第 2 四半期会計期間末日については、連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成24年10月及び11月契約）

相手先：株式会社みずほ銀行及びその他 5 行

極度額： 2,900,000千円

借入実行残高： 1,058,500千円

- ( ) 平成24年 9 月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額、および第 2 四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成23年 9 月期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ( ) 平成24年 9 月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の損益計算書、および第 2 四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

コミットメントライン契約（平成24年11月契約）

相手先：株式会社千葉銀行及びその他 2 行

極度額： 900,000千円

借入実行残高： 900,000千円

- ( ) 平成24年 9 月決算期以降、各年度の決算期の末日及び各第 2 四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年 9 月期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 平成24年 9 月決算期以降、各年度の決算期及び第 2 四半期における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成25年 3 月契約）

相手先：株式会社三菱東京 U F J 銀行及びその他 3 行

極度額： 3,100,000千円

借入実行残高： 1,450,000千円

- ( ) 各年度の決算期及び第 2 四半期累計期間（以下、「決算期等」といいます。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期等の直前の決算期等の末日または平成24年 9 月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ( ) 各年度の決算期等に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成25年 4 月契約）

相手先：株式会社第四銀行

極度額： 800,000千円

借入実行残高： 800,000千円

- ( ) 各年度の決算期及び第 2 四半期累計期間の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成24年 9 月の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
- ( ) 各年度の決算期及び第 2 四半期累計期間に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上していないこと。



コミットメントライン契約（平成25年5月契約）

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： 1,000,000千円

- ( ) 平成25年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額が、平成24年9月期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上であること。
- ( ) 平成25年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書の経常損益を損失としないこと。

融資契約（平成25年7月契約）

相手先：株式会社三井住友銀行

極度額： 3,000,000千円

借入実行残高： 730,000千円

- ( ) ( ) 平成25年9月期並びに平成26年9月期の各末日における単体及び連結貸借対照表、並びに、( ) 平成26年3月期並びに平成27年3月期の各末日における連結貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年9月期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ( ) ( ) 平成25年9月期並びに平成26年9月期の各末日における単体及び連結損益計算書、並びに、( ) 平成26年3月期並びに平成27年3月期の各末日における連結損益計算書の経常損益を、それぞれ損失としないこと。

当座貸越契約（平成25年8月契約）

相手先：株式会社あおぞら銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： 500,000千円

- ( ) 各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、当該各年度の前年度本決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。なお、平成25年9月期末日における本決算の連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額については、平成24年9月期末日における本決算の単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成24年9月及び平成25年9月契約）

相手先：株式会社りそな銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、平成25年9月期第3四半期決算比75%以上に維持すること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含む。）における連結の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

当社グループは、主に、匿名組合出資持分の立替資金の効率的な調達を行うため、また、不動産関連事業で組成用不動産を取得するための資金を調達するため、一部の取引銀行と、コミットメントライン契約、当座貸越契約、資金調達枠付の融資契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額等の総額	45,000,000千円
借入実行残高	20,114,590千円
差引額	24,885,410千円

上記のコミットメントライン契約、当座貸越契約、融資契約には、以下のとおり、財務制限条項が付されているものがあります。

コミットメントライン契約（平成25年10月契約）

相手先：株式会社三井住友銀行及びその他8行

極度額： 9,700,000千円

借入実行残高： 6,062,500千円

- ( ) 平成25年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ( ) 平成25年9月期末日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ( ) 平成25年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ( ) 平成25年9月期末日以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成25年10月契約）

相手先：株式会社みずほ銀行及びその他11行

極度額： 6,900,000千円

借入実行残高： 4,892,100千円

- ( ) 平成25年9月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成24年9月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ( ) 平成25年9月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

コミットメントライン契約（平成25年10月契約）

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： - 千円

- ( ) 平成25年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、平成24年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当を下回らないこと。
- ( ) 平成25年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成25年11月契約）

相手先：株式会社千葉銀行及びその他3行

極度額： 1,400,000千円

借入実行残高： 969,990千円

- ( ) 平成25年9月決算期以降、各年度の決算期の末日及び各第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成25年9月第3四半期決算末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 平成25年9月決算期以降、各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年2月契約）

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 2,500,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、平成25年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当を下回らないこと。
- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を、一度でも損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行及びその他5行

極度額： 6,300,000千円

借入実行残高： 4,800,000千円

- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日又は第2四半期会計期間末日、又は平成25年9月に終了する事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行

極度額： 3,000,000千円

借入実行残高： 1,100,000千円

- ( ) 平成26年9月決算期（当該決算期を含む。）以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 平成26年9月決算期（当該決算期を含む。）以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年4月契約）

相手先：株式会社第四銀行

極度額： 1,500,000千円

借入実行残高： 480,000千円

- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上であること。
- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

融資契約（平成25年7月及び平成26年8月契約）

相手先：株式会社三井住友銀行

極度額： 6,000,000千円

借入実行残高： 870,000千円

- ( ) ( )平成26年9月期並びに平成27年9月期の各末日における単体及び連結貸借対照表、並びに、( )平成27年3月期並びに平成28年3月期の各末日における連結貸借対照表の純資産合計金額を、平成25年9月期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ( ) ( )平成26年9月期並びに平成27年9月期の各末日における単体及び連結損益計算書、並びに、( )平成27年3月期並びに平成28年3月期の各末日における連結損益計算書の経常損益を、それぞれ損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成24年9月及び平成26年9月契約）

相手先：株式会社りそな銀行

極度額： 1,500,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含む。）における連結の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

当座貸越契約（平成26年9月契約）

相手先：株式会社あおぞら銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該各年度の前年度本決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成26年9月契約）

相手先：株式会社北海道銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額を平成25年9月の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
給料手当	459,150千円	573,708千円
賞与引当金繰入額	70,518	97,704
地代家賃	113,139	318,659

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
車両運搬具	- 千円	56千円

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物附属設備	- 千円	140千円
工具、器具及び備品	422	453
その他	-	1,912

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,404千円	11,811千円
その他の包括利益合計	2,404	11,811

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	7,501,800	18,515,400	-	26,017,200
合計	7,501,800	18,515,400	-	26,017,200
自己株式				
普通株式(注2)	702	1,404	-	2,106
合計	702	1,404	-	2,106

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加18,515,400株は、平成24年10月の公募増資による増加1,000,000株、平成24年11月の第三者割当増資による増加26,600株、平成25年6月の株式分割(1:3)による増加17,056,800株、平成25年9月の新株予約権の権利行使による増加432,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加1,404株は、平成25年6月の株式分割(1:3)による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当連結会計年度末残高 - 千円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	240,035	32	平成24年9月30日	平成24年12月25日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	42,638	5	平成25年3月31日	平成25年5月30日

(注) 平成25年5月13日取締役会決議の1株当たり配当額5円は、東京証券取引所市場第一部上場に関する記念配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	381,641	利益剰余金	14.67	平成25年9月30日	平成25年12月24日

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	26,017,200	5,254,000	-	31,271,200
合計	26,017,200	5,254,000	-	31,271,200
自己株式				
普通株式（注2）	2,106	45	-	2,151
合計	2,106	45	-	2,151

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加5,254,000株は、平成26年6月の公募増資による増加4,300,000株、平成26年6月の第三者割当増資による増加900,000株、平成26年3月及び9月の新株予約権の権利行使による増加54,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加45株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当連結会計年度末残高 - 千円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	381,641	14.67	平成25年9月30日	平成25年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	812,995	利益剰余金	26.0	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	3,840,392千円	4,092,451千円
現金及び現金同等物	3,840,392	4,092,451

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

平成25年3月1日付の株式取得により、新たに株式会社F P G証券(同日付で、フィンテックグローバル証券株式会社より社名変更しております。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	105,274千円
のれん	55,467
流動負債	724
同社株式の取得価額	160,018
同社現金及び現金同等物	105,000
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	55,017

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

平成26年4月30日付の株式取得により、新たに第一投資顧問株式会社(平成26年7月1日付で、株式会社F P G投資顧問に商号変更)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	158,437千円
固定資産	17,636
のれん	188,284
流動負債	27,900
固定負債	2,487
同社株式の取得価額	333,971
同社現金及び現金同等物	147,751
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	186,220

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
1年内	195,494	285,206
1年超	1,135,155	849,948
合計	1,330,650	1,135,155



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの収益の大半は、当社子会社（SPC）において、オペレーティング・リース事業を行い、当社はそのリース事業のアレンジメントを行う、タックス・リース・アレンジメント事業において計上しております。

当社子会社（SPC）において、オペレーティング・リース事業を開始する時点で、当該事業に係る匿名組合出資持分の未販売分がある場合、当社は、投資家に譲渡することを前提に、一時的に当該匿名組合出資持分を立替取得します。当社は、その立替取得した権利を、「商品出資金」として貸借対照表に計上し、投資家に譲渡により販売を行っていきます。

当該匿名組合出資持分を立替取得するための資金は、自己資金、金融機関からの個別の借入金による他、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結し、必要に応じて、借入を実行することで調達しております。借入は、当該匿名組合出資持分を投資家に譲渡した後、速やかに返済しております。

なお、当連結会計年度末においては、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等の資金調達枠は、45,000,000千円（借入金の実行残高は20,114,590千円）であります。

当社が、当該匿名組合出資持分を、外貨建てで取得し、投資家に円建てで譲渡する場合には、投資家への譲渡価格は、リース組成時の為替レートの水準により決定しております。

そのため、投資家への譲渡を行うまでに、為替相場が急激に円高傾向になる等の事由により、当該匿名組合出資持分の価値が取得価額を下回った場合には、当社は当該匿名組合出資持分を計上している「商品出資金」について評価損または譲渡損を計上することになります。また、匿名組合出資持分を、投資家に外貨建てで譲渡する場合及びその他の場合において、当社が為替リスクを負う場合があります。当社はこのような状況が予想される場合、将来の損失を回避するため、通貨関連のデリバティブ取引を行う場合があります。なお、当連結会計年度においては、当該デリバティブ取引の実行はありません。

また、連結子会社である株式会社F P G証券において、証券事業を展開しており、通貨関連店頭デリバティブ商品を提供しております。通貨関連店頭デリバティブ商品は、顧客と通貨オプション及び為替予約等のデリバティブ取引を行うとともに、当該取引から生じる市場リスク等を回避するため、カバー取引としてのデリバティブ取引を、取引金融機関と行っております。また本商品に関して、取引金融機関へ保証金を差入れるとともに、顧客から保証金を受け入れております。

なお、当社グループは、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

事業遂行に必要なその他の資金についても、自己資金による他、金融機関からの借入等によっております。借入の返済期限につきましては、最長で連結会計年度末後3年以内となっております。

なお、一時的な余資については、主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

商品出資金の内容については(1)に記載のとおりです。リスクは、主として為替変動リスクに晒されております。

差入保証金は、通貨関連店頭デリバティブ商品に関して、カバー先となる金融機関と、デリバティブ取引を行うに際しての保証金の差入であり、信用リスクに晒されております。

未払法人税等については、1年以内の支払期日で、流動性リスクに晒されております。

借入金については、流動性リスクに晒されているほか、市場金利をベースとした変動金利である場合には、金利の変動リスクに晒されております。

また、通貨オプション等のデリバティブ取引は、主として為替変動リスク、信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

通貨関連店頭デリバティブ商品に係る顧客とのデリバティブ取引につきましては、顧客の財務内容等を分析し、与信限度額を設定するとともに、必要に応じて、保証金を受け入れることで、信用リスクの低減に努めております。また、取引金融機関は、投資適格以上の格付を有する金融機関に限定しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

商品出資金の為替リスクにつきましては、担当部署で、為替の変動状況を予測し、必要に応じて、デリバティブ取引を実施することで、為替リスクを減殺します。

当社におけるデリバティブ取引の執行・管理については、為替管理規程及びその他内規に従い、取締役会の決裁を得て実行する他、月次の取引実績を取締役に報告することとしております。

通貨関連店頭デリバティブ商品に係るデリバティブ取引から生じる市場リスクは、原則として、顧客とのデリバティブ取引から生じるポジションを、フルカバーするデリバティブ取引を、取引金融機関と行うことで、回避しております。

借入金の金利変動リスクは、財務部が、金利動向を注視し、必要に応じて対策を図ることとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 ( 千 円 )	差 額 ( 千 円 )
現金及び預金	3,840,392	3,840,392	
商品出資金	13,436,096	13,436,096	
資産計	17,276,488	17,276,488	
短期借入金	12,086,400	12,086,400	
未払法人税等	646,633	646,633	
長期借入金 ( )	500,000	502,960	2,960
負債計	13,233,033	13,235,993	2,960

( ) 1年内返済予定分を含めております。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 ( 千 円 )	差 額 ( 千 円 )
現金及び預金	4,092,451	4,092,451	-
商品出資金	28,542,101	28,542,101	-
差入保証金	2,759,404	2,759,404	-
資産計	35,393,957	35,393,957	-
短期借入金	20,602,390	20,602,390	-
未払法人税等	1,460,861	1,460,861	-
長期借入金 ( 1 )	1,350,000	1,352,391	2,391
負債計	23,413,251	23,415,643	2,391
デリバティブ取引 ( 2 ) ヘッジ会計が適用されてい ないもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

( ) 1. 1年内返済予定分を含めております。

2. デリバティブ取引は、発生した正味の債権・債務を純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

商品出資金

投資家への出資持分の譲渡を短期間に行い、回収する予定であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

通貨関連店頭デリバティブ取引を行うに際しての取引金融機関への保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして、帳簿価格を時価とみなしております。

負債

短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照願います。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度（平成25年9月30日）

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	207,450
その他（関係会社出資金）	42,059

当連結会計年度（平成26年9月30日）

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	693,477
その他（関係会社出資金）	39,658

上記は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、関係会社株式及び関係会社出資金は、非上場の子会社及び関連会社に係るものであります。

（注）3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,840,392			
合 計	3,840,392			

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,092,451			
差入保証金	2,759,404			
合 計	6,851,855			

(注) 4 . 長期借入金の決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成25年 9月30日)

	1 年 以 内 ( 千 円 )	1 年 超 2 年 以 内 ( 千 円 )	2 年 超 3 年 以 内 ( 千 円 )	3 年 超 4 年 以 内 ( 千 円 )	4 年 超 5 年 以 内 ( 千 円 )
長 期 借 入 金 ( )	200,000	100,000	200,000		
合 計	200,000	100,000	200,000		

( ) 1年内返済予定分を含めております。

当連結会計年度 (平成26年 9月30日)

	1 年 以 内 ( 千 円 )	1 年 超 2 年 以 内 ( 千 円 )	2 年 超 3 年 以 内 ( 千 円 )	3 年 超 4 年 以 内 ( 千 円 )	4 年 超 5 年 以 内 ( 千 円 )
長 期 借 入 金 ( )	758,600	558,600	32,800		
合 計	758,600	558,600	32,800		

( ) 1年内返済予定分を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年9月30日)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千 円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	通貨	オプション取引				
		売建	61,995,680	25,853,900	384,182	821,316
		買建	61,995,680	25,853,900	384,182	944,888

(注)時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当社は、以下の株式分割を行っておりますので、ストック・オプションの数及び単価情報については、これらの株式分割を反映した数値を記載しております。

- ・平成21年12月26日付での株式1株につき1,000株の株式分割
- ・平成23年4月1日付での株式1株につき2株の株式分割
- ・平成23年11月1日付での株式1株につき3株の株式分割
- ・平成25年6月1日付での株式1株につき3株の株式分割

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年第1回 ストック・オプション	平成20年第2回 ストック・オプション	平成21年第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 9名 当社取引先 31名	当社取締役 2名 その他個人 1名	当社従業員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式2,610,000株	普通株式720,000株	普通株式396,000株
付与日	平成20年9月30日	平成20年9月30日	平成21年9月30日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めていません	定めていません	定めていません
権利行使期間	自平成22年11月1日 至平成30年8月31日	自平成22年1月1日 至平成30年8月31日	自平成23年11月1日 至平成31年8月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年第1回 ストック・オプション	平成20年第2回 ストック・オプション	平成21年第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	180,000	180,000	36,000
権利確定			
権利行使	36,000		18,000
失効			
未行使残	144,000	180,000	18,000

単価情報

	平成20年第1回 ストック・オプション	平成20年第2回 ストック・オプション	平成21年第3回 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	172	172	172
行使時平均株価 (円)	1,007		1,058
付与日における 公正な評価単価 (円)			

(注) 平成26年6月の公募による新株式の発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資に伴い、権利行使価格は調整後の金額で記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプション及び当連結会計年度の条件変更により公正な評価単位が変更されたストック・オプションはないため、該当事項はありません。

3. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

本源的価値の合計額 290,700千円

権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 50,976千円

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	50,225千円	101,552千円
売上高加算額	279,795	827,033
減損損失	16,834	15,785
賞与引当金	27,041	34,827
資産除去債務	16,145	26,340
税務上の繰越欠損金	42,383	19,949
その他	23,200	55,430
繰延税金資産小計	455,625	1,080,918
評価性引当額	43,697	30,175
繰延税金資産合計	411,927	1,050,743
繰延税金負債		
売上原価認容額	18,959	28,154
その他	5,586	23,895
繰延税金負債合計	24,546	52,050
繰延税金資産の純額	387,381	998,692

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	353,840千円	965,673千円
固定資産 - 繰延税金資産	33,540	33,019

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は66,177千円減少し、法人税等が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

本社オフィス及び各営業拠点の定期建物賃貸借契約及び建物賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務等を対象としております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

取得時から退去時までの使用見込期間を合理的に見積もったうえで、資産除去債務を算定しております。資産除去債務の算定にあたり、使用見込期間は10年から15年、割引率は0.6%から1.4%を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	23,784千円	43,566千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,479	56,591
見積りの変更による増減額(は減少)(注)	4,640	5,640
時の経過による調整額	1,112	1,008
資産除去債務の履行による減少額	2,450	21,620
期末残高	43,566	73,906

(注) 前連結会計年度は、主に、本社移転を決定したことに伴い、除去費用見積額を見直したことによる増加です。

当連結会計年度は、原状復旧費用についてより精緻な見積りが可能となったことによる減少です。



(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称及び事業内容

名 称：第一投資顧問株式会社

事業内容：投資顧問業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、顧客にとって最適な金融商品を提供する経営理念のもと、多様な金融商品を提供するワンストップ型総合金融サービス会社の実現を目指し、タックス・リース・アレンジメント事業を中心に、新規事業へ進出するなど、事業の多角化を図りつつ、業績を拡大してまいりました。

当社グループでは、業績の拡大を継続するため、さらなる事業の多角化を図るべく、新規事業への進出を検討してまいりましたが、このたび、第一投資顧問株式会社を子会社化し、同社を通じて、投資顧問業へ進出することといたしました。

同社は、顧客との投資一任契約に基づき、顧客の財産の運用を行う投資運用業、顧客の投資判断に関しての助言を行う投資助言業といった投資顧問業を遂行しております。

同社を子会社とすることで、業務の遂行にあたって、金融商品取引法に基づく登録が必要となる、投資運用業及び投資助言・代理業に関する業務を、当社グループにおいて遂行することが可能となり、当社グループが取り扱うことのできる金融商品・サービスの範囲が、早期に拡大いたします。

当社グループの既存事業の顧客は、高収益な中小企業及び富裕層である個人投資家等であり、資産運用に関するニーズがあると見込んでおります。当社グループは、投資顧問業への進出によって、既存事業との相乗効果の最大化を図りつつ、さらなる業績拡大を目指してまいります。

(3) 企業結合日

平成26年4月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

(5) 結合後企業の名称

第一投資顧問株式会社（平成26年7月1日付で、株式会社 F P G 投資顧問に商号変更）

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付する当社を取得企業としています。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年5月1日から平成26年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

株式取得の対価 323,889千円

取得に直接要した費用 10,081千円

取得原価 333,971千円

4. 発生したのれんの金額及び発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

188,284千円

(2) 発生原因

株式取得価額が、企業結合時の時価純資産を上回ったためであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間で定額償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	158,437千円
固定資産	17,636千円
資産合計	176,074千円
流動負債	27,900千円
固定負債	2,487千円
負債合計	30,387千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	125,990千円
営業利益	21,179千円
経常利益	21,846千円
当期純利益	17,914千円

( 概算額の算定方法 )

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、被取得企業の損益を基礎として、月数按分等の合理的な方法により算定した売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。

なお、当該注記については監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となるものであります。

報告セグメントの基礎となる、当社グループの事業セグメントは、販売体制及び管理体制の共通性、サービスが業績に与える影響の重要性等を考慮したうえで、事業戦略の策定主体となり得る連結会社単位を基礎として、区分しております。

当社グループの連結会社として、(株)F P G(当社)、(株)F P G証券、(株)F P Gリアルエステート、(株)F P G投資顧問の4社がありますが、当社グループの事業セグメントは、「F P G」、「F P G証券」及び「F P G投資顧問」の3つに区分しております。(株)F P Gリアルエステートについては、(株)F P Gで遂行する不動産関連事業で利用するマスターリース会社として利用している状況を鑑み、また、事業セグメントとして独立して区分する重要性がないことを考慮し、事業セグメントの区分に際して、「F P G」に含めております。

なお、平成26年4月に(株)F P G投資顧問を連結子会社とし、投資顧問業を開始したことにより、当連結会計年度より、新たに「F P G投資顧問」を、事業セグメントとしております。

各事業セグメントに含めているサービスとして、「F P G」には、タックス・リース・アレンジメント事業、保険仲立人事業、不動産関連事業、M & Aアドバイザー事業等、「F P G証券」には、証券事業、「F P G投資顧問」には、投資顧問事業を含めております。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報について、前連結会計年度は、「F P G証券」の重要性が乏しく、報告セグメントが一つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しておりましたが、当連結会計年度において、「F P G証券」の重要性が増したことから、「F P G」「F P G証券」を報告セグメントとして、記載しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースの金額であります。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	F P G	F P G証券	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,009,191	3,548	4,012,740	-	4,012,740	-	4,012,740
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	26,107	26,107	-	26,107	26,107	-
計	4,009,191	29,655	4,038,847	-	4,038,847	26,107	4,012,740
セグメント利益	2,024,449	63,170	1,961,278	-	1,961,278	-	1,961,278
セグメント資産	19,557,160	705,288	20,262,449	-	20,262,449	21,752	20,240,696
その他の項目							
減価償却費	39,728	106	39,834	-	39,834	-	39,834
のれんの償却額	-	6,471	6,471	-	6,471	-	6,471
受取利息	49,419	3	49,422	-	49,422	-	49,422
支払利息	53,129	-	53,129	-	53,129	-	53,129
持分法投資利益	12,276	-	12,276	-	12,276	-	12,276
持分法適用会社への投資額	21,881	-	21,881	-	21,881	-	21,881
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	48,663	57,232	105,896	-	105,896	-	105,896

(注) 1. セグメント利益の合計額に、調整額を加えた額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	F P G	F P G証券	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,858,878	316,459	6,175,338	82,115	6,257,453	-	6,257,453
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,550	25,803	32,353	-	32,353	32,353	-
計	5,865,428	342,262	6,207,691	82,115	6,289,806	32,353	6,257,453
セグメント利益	3,115,110	143,730	3,258,840	4,689	3,263,530	-	3,263,530
セグメント資産	39,095,367	5,445,981	44,541,348	380,143	44,921,492	905,076	44,016,416
その他の項目							
減価償却費	67,270	6,653	73,924	805	74,729	-	74,729
のれんの償却額	-	11,093	11,093	7,845	18,938	-	18,938
受取利息	203,495	439	203,935	151	204,087	3,398	200,688
支払利息	220,579	3,436	224,016	-	224,016	3,398	220,617
持分法投資利益	44,231	-	44,231	-	44,231	-	44,231
持分法適用会社への投資額	450,963	-	450,963	-	450,963	-	450,963
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	248,322	48,867	297,190	193,791	490,981	-	490,981

(注) 1. セグメント利益の合計額に、調整額を加えた額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない「F P G投資顧問」セグメントであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	タックス・リース・ アレンジメント事業	その他	合計
外部顧客への売上高	3,747,183	265,556	4,012,740

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	タックス・リース・ アレンジメント事業	その他	合計
外部顧客への売上高	5,444,455	812,998	6,257,453

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	F P G	F P G証券	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	-	6,471	6,471	-	6,471	-	6,471
当期末残高	-	48,996	48,996	-	48,996	-	48,996

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	F P G	F P G証券	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	-	11,093	11,093	7,845	18,938	-	18,938
当期末残高	-	37,902	37,902	180,439	218,342	-	218,342

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)CLIP 第37号	東京都 千代田区	500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	217,694	その他 (未収入金) (注2)	53
									その他 (前受収益)	960
子会社	(株)CLIP 第38号	東京都 千代田区	300	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	225,965	その他 (未収入金) (注2)	62
									その他 (前受収益)	1,165
子会社	(株)CLIP 第55号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	277,885	その他 (未収入金) (注2)	52
									その他 (前受収益)	960
子会社	(株)CLIP 第61号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	172,891	その他 (未収入金) (注2)	59
									その他 (前受収益)	1,165
子会社	(株)CLIP 第62号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	272,636	その他 (未収入金) (注2)	13,685
									その他 (前受収益)	1,118
子会社	(株)CLIP 第66号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	201,065	その他 (未収入金) (注2)	45
									その他 (前受収益)	850
子会社	(株)CLIP 第70号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	105,301	その他 (未収入金) (注2)	26,847
									前受金	437,099
									その他 (前受収益)	1,307
子会社	(株)CLIP 第72号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	255,565	その他 (未収入金) (注2)	14,893
									その他 (前受収益)	693
子会社	(株)CLIP 第73号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	177,108	その他 (未収入金) (注2)	8,894
									その他 (前受収益)	819
子会社	(株)CLIP 第74号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	121,687	その他 (未収入金) (注2)	6,114
									その他 (前受収益)	630

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)SHIP 第29号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	113,738	その他 (未収入金) (注2)	6,257
									その他 (前受収益)	1,228
子会社	(株)ALIP 第10号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	37,090	その他 (未収入金) (注2)	95
									その他 (前受収益)	1,858
子会社	(株)ALIP 第12号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	168,826	その他 (前受収益)	1,575
子会社	(株)ALIP 第13号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	169,241	その他 (前受収益)	1,590
子会社	(株)ALIP 第14号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	170,056	その他 (前受収益)	1,699
子会社	(株)ALIP 第15号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	130,930	その他 (未収入金) (注2)	8,402
									その他 (前受収益)	1,921
子会社	(株)ALIP 第16号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	136,650	その他 (未収入金) (注2)	8,731
									その他 (前受収益)	1,921
子会社	(株)ALIP 第17号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	188,591	その他 (未収入金) (注2)	10,593
									その他 (前受収益)	2,189
子会社	(株)ALIP 第19号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	88,285	その他 (未収入金) (注2)	36
									その他 (前受収益)	677
子会社	(株)ALIP 第20号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	101,500	その他 (未収入金) (注2)	45
									その他 (前受収益)	866
子会社	(株)ALIP 第21号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	79,327	その他 (未収入金) (注2)	5,014
									その他 (前受収益)	1,039
子会社	(株)ALIP 第22号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	225,048	その他 (未収入金) (注2)	11,342
									その他 (前受収益)	1,890
子会社	(株)ALIP 第23号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	60	その他 (未収入金) (注2)	7,741
									前受金	159,476
									その他 (前受収益)	2,220



種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株) A L I P 第24号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	45	その他 (未収入金) (注2)	7,848
									前受金	161,700
									その他 (前受収益)	2,236
子会社	(株) A L I P 第25号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	150	その他 (未収入金) (注2)	9,551
									売掛金	142
									前受金	196,105
									その他 (前受収益)	1,953
子会社	(株) A L I P 第26号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	32,638	その他 (未収入金) (注2)	20,882
									前受金	368,641
									その他 (前受収益)	2,457
子会社	(株) A L I P 第27号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	15	その他 (未収入金) (注2)	11,623
									前受金	222,848
									その他 (前受収益)	2,457
子会社	(株) A L I P 第28号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	15	その他 (未収入金) (注2)	7,264
									前受金	138,397
									その他 (前受収益)	2,457
子会社	(株) A L I P 第36号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	15	その他 (未収入金) (注2)	9,742
									前受金	154,022
									その他 (前受収益)	2,268

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社が行う匿名組合契約に基づく権利の売買及び私募の取扱いの対象となるリース事業を賃貸人として行っています。業務受託に係る価格その他の取引条件は、当社が、リースの組成に際して、リース事業の賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にした希望価額を子会社に提示し、価格交渉の上で、決定しております。
2. 未収入金は、当社が子会社から業務受託手数料を受領するときに係る消費税等で子会社が還付を受けるまで一時猶予しているものであります。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱CLIP第67号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	31,361	未収入金 (注2)	2,619
									前受収益	1,490
子会社	㈱CLIP第68号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	30,882	未収入金 (注2)	2,581
									前受収益	1,490
子会社	㈱CLIP第70号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	430,574	未収入金 (注2)	62
									前受収益	1,118
子会社	㈱CLIP第71号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	85,183	未収入金 (注2)	4,965
									前受収益	585
子会社	㈱CLIP第76号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	60	未収入金 (注2)	16,704
									前受金	215,169
									前受収益	1,312
子会社	㈱CLIP第77号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	60	未収入金 (注2)	10,013
									前受金	128,472
									前受収益	1,312
子会社	㈱CLIP第78号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	30	未収入金 (注5)	14,870
									前受金	190,907
									前受収益	1,344
子会社	㈱CLIP第79号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	30	未収入金 (注2)	9,963
									前受金	127,488
									前受収益	1,344
子会社	㈱CLIP第80号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	81,686	未収入金 (注2)	6,603
									前受収益	923
子会社	㈱CLIP第84号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	2,600	未収入金 (注2)	14,959
									前受金	191,948
									前受収益	1,328
子会社	㈱CLIP第85号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	21,156	未収入金 (注2)	12,123
									前受金	135,642
									前受収益	1,328

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱CLIP第86号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	74	未収入金 (注2)	14,317
									前受金	179,800
									前受収益	1,344
子会社	㈱CLIP第87号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	74	未収入金 (注2)	14,309
									前受金	179,696
									前受収益	1,344
子会社	㈱CLIP第88号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	74	未収入金 (注2)	14,300
									前受金	179,591
									前受収益	1,344
子会社	㈱CLIP第89号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	279,354	未収入金 (注2)	15,767
									前受収益	1,354
子会社	㈱CLIP第90号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	221,003	未収入金 (注2)	12,491
									前受収益	1,370
子会社	㈱CLIP第91号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	206,022	未収入金 (注2)	11,649
									前受収益	1,370
子会社	㈱CLIP第92号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	203,848	未収入金 (注2)	11,527
									前受収益	1,370
子会社	㈱CLIP第93号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	51,926	未収入金 (注2)	2,644
									前受収益	585
子会社	㈱CLIP第94号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	40,545	未収入金 (注2)	6,750
									前受金	71,175
									前受収益	779
子会社	㈱CLIP第95号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	323,319	未収入金 (注2)	19,868
									前受収益	1,386
子会社	㈱CLIP第96号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	4,858	未収入金 (注2)	3,120
									前受金	34,473
									前受収益	1,522
子会社	㈱CLIP第97号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	45	未収入金 (注2)	3,018
									前受金	38,211
									前受収益	1,522
子会社	㈱CLIP第98号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	15	未収入金 (注2)	9,801
									前受金	125,152
									前受収益	1,360

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱SHIP第30号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	172,433	未収入金 (注2)	13,969
									前受収益	2,365
子会社	㈱SHIP第31号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	141,148	未収入金 (注2)	11,467
									前受収益	2,365
子会社	㈱SHIP第32号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	139,141	未収入金 (注2)	11,306
									前受収益	2,365
子会社	㈱SHIP第33号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	90	未収入金 (注2)	11,271
									前受金	145,369
									前受収益	1,231
子会社	㈱SHIP第34号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	192,361	未収入金 (注2)	15,508
									前受収益	1,620
子会社	㈱SHIP第35号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	182,668	未収入金 (注2)	14,733
									前受収益	1,620
子会社	㈱SHIP第36号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	45	未収入金 (注2)	35,139
									前受金	452,405
									前受収益	1,620
子会社	㈱SHIP第40号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	45	未収入金 (注2)	8,541
									前受金	100,993
									前受収益	1,522
子会社	㈱SHIP第41号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	15	未収入金 (注2)	18,123
									前受金	231,128
									前受収益	1,555
子会社	㈱SHIP第42号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	15	未収入金 (注2)	18,123
									前受金	231,128
									前受収益	1,555
子会社	㈱ALIP第23号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	152,843	未収入金 (注2)	106
									前受収益	2,031
子会社	㈱ALIP第24号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	154,973	未収入金 (注2)	7,851
									前受収益	2,047
子会社	㈱ALIP第25号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注1)	193,286	未収入金 (注2)	13,562
									売掛金	1,132
									前受収益	1,764

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)ALIP第26号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	358,283	未収入金 (注2)	20,885
									前受収益	2,268
子会社	(株)ALIP第27号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	216,628	未収入金 (注2)	115
									前受収益	2,268
子会社	(株)ALIP第28号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	134,577	未収入金 (注2)	7,267
									前受収益	2,268
子会社	(株)ALIP第29号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	241,590	未収入金 (注2)	16,198
									前受収益	2,283
子会社	(株)ALIP第30号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	243,978	未収入金 (注2)	17,399
									前受収益	2,283
子会社	(株)ALIP第31号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	250,816	未収入金 (注2)	17,882
									前受収益	2,283
子会社	(株)ALIP第32号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	151,960	未収入金 (注2)	15,295
									前受収益	874
子会社	(株)ALIP第36号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	175,217	未収入金 (注2)	13,005
									前受収益	2,079
子会社	(株)ALIP第37号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	100,565	未収入金 (注2)	14,485
									前受金	90,722
									前受収益	2,126
子会社	(株)ALIP第38号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	178,323	未収入金 (注2)	12,958
									前受収益	1,716
子会社	(株)ALIP第39号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	90	未収入金 (注2)	17,944
									前受金	209,091
									前受収益	1,603
子会社	(株)ALIP第40号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	15	未収入金 (注2)	17,887
									前受金	142,167
									前受収益	2,025
子会社	(株)ALIP第41号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	15	未収入金 (注2)	17,925
									前受金	142,470
									前受収益	2,025
子会社	(株)ALIP第42号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	15	未収入金 (注2)	17,845
									前受金	141,827
									前受収益	2,025
子会社	(株)ALIP第43号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	30	未収入金 (注2)	10,978
									前受金	127,946
									前受収益	2,316

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)ALIP第44号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	30	未収入金 (注2)	10,978
									前受金	127,946
									前受収益	2,316
子会社	(株)ALIP第45号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	30	未収入金 (注2)	10,978
									前受金	115,971
									前受収益	2,316
子会社	(株)ALIP第46号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	30	未収入金 (注2)	10,978
									前受金	115,971
									前受収益	2,316
子会社	(株)ALIP第47号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	30	未収入金 (注2)	10,978
									前受金	115,971
									前受収益	2,316
子会社	(株)ALIP第48号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	30	未収入金 (注2)	10,978
									前受金	115,971
									前受収益	2,316

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社が行う匿名組合出資持分の売買及び私募の取扱いの対象となるリース事業を賃貸人として行っています。業務受託に係る価格その他の取引条件は、当社が、リースの組成に際して、リース事業の賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にした希望価額を子会社に提示し、価格交渉の上で、決定しております。
2. 未収入金は、当社が子会社から業務受託手数料を受領するときに係る消費税等で子会社が還付を受けるまで一時猶予しているものであります。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、不動産関連事業において、不動産特定共同事業法に基づく、不動産小口運用商品を投資家に提供しており、当該商品の仕組みの一環として、特別目的会社(任意組合)を利用しております。

本商品は、投資家が、当社から不動産の共有持分を取得したうえで、当該不動産の運用を目的とする任意組合を組成します。当該不動産の賃貸損益、売却損益等は、投資家に帰属します。

当社は、これらの任意組合への金銭出資は行っておりませんが、業務執行組合員(理事長)として、任意組合契約に従い、不動産の運用、任意組合の管理等を行うことで、報酬を得ております。

また不動産の運用の一環として、当社の連結子会社である株式会社F P Gリアルエステートが、任意組合から不動産を賃借し、外部のテナントに転貸する業務を行うことで、報酬を得ております。

	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
特別目的会社数	5組合
直近の決算日における資産総額(単純合算)	2,250,805千円
負債総額(単純合算)	16,033千円

上記のうち、2組合における資産総額及び負債総額につきましては、当連結会計年度末日現在、決算日未到来につき、総額に合算しておりません。

2. 不動産特定共同事業法に基づく任意組合との取引金額等

前連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)及び当連結会計年度(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)における取引金額及び取引残高に重要性がないため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	172.57円	337.39円
1株当たり当期純利益金額	46.60円	72.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	45.22円	71.32円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,489,494	10,549,866
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,489,494	10,549,866
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	26,015,094	31,269,049

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,185,870	1,988,874
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,185,870	1,988,874
期中平均株式数(株)	25,446,831	27,538,006
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	775,925	347,995
(うち新株予約権(株))	(775,925)	(347,995)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		

(注) 当社は、平成25年6月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。



(重要な後発事象)

1. ベルニナ信託株式会社の株式取得による子会社化

当社は、株式取得により、ベルニナ信託株式会社を子会社とすることとし、平成26年10月6日に同社の主要株主との間で、株式取得に関する基本合意が成立しました。また、基本合意に基づき、平成26年10月30日に、株式譲渡契約を締結し、平成26年10月31日に、同社のすべての株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称：ベルニナ信託株式会社(平成26年12月8日付で株式会社 F P G 信託に商号変更)

事業内容：信託業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、顧客にとって最適な金融商品・サービスを提供する経営理念のもと、多様な金融商品・サービスを提供するワンストップ型総合金融サービス会社の実現を目指し、タックス・リース・アレンジメント事業を中心に、不動産関連事業、証券事業、投資顧問事業等、新規事業へ進出し、業績を拡大してまいりました。

この度、当社は、さらなる金融商品・サービスの多様化を図るべく、ベルニナ信託株式会社を通じて信託業へ進出するため、同社を子会社とすることといたしました。同社は、信託業法に基づく、運用型信託会社の免許を有しております。

当社グループの主な顧客は、高収益の中小企業や富裕層である個人投資家であります。当社グループは、ベルニナ信託株式会社の信託機能を活用し、顧客のニーズに対応した、金融商品・サービスを提供することで、既存事業との相乗効果を最大化しつつ、業績拡大を図ってまいります。

企業結合日

平成26年10月31日

企業結合の法的形式

現金による株式の取得

結合後企業の名称

ベルニナ信託株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至る主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付する当社を取得企業としております。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

株式取得の対価	810百万円
取得に直接要する費用	14百万円
取得原価	824百万円

(3) 条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

被取得企業の特定の業績に応じた譲渡価額調整条項があり、これに基づく追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(4) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

現時点では、確定しておりません。

2. コミットメントライン契約の締結

平成25年10月に締結した株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする資金調達枠97億円のコミットメントライン契約について、その契約が終了することに伴い、資金調達枠を126億円に拡大した新たなコミットメントライン契約を締結いたしました。

資金の用途	タックス・リース・アレンジメント事業における当社が立替取得する匿名組合出資持分の取得資金または旧契約に基づく借入金の借換資金
貸付人	株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社イオン銀行 株式会社商工組合中央金庫 株式会社東京都民銀行 株式会社八十二銀行 株式会社東日本銀行 株式会社宮崎銀行 株式会社三重銀行
アレンジャー 及びエージェント	株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー	三井住友信託銀行株式会社
設定した資金調達枠	総額126億円
契約締結日	平成26年10月30日
コミットメント期間	平成26年10月31日～平成27年10月29日
財務制限条項	<p>本契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>平成26年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>平成26年9月期末日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>平成26年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p> <p>平成26年9月期末日以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p>

平成25年10月に締結した株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする資金調達枠69億円のコミットメントライン契約について、その契約が終了することに伴い、資金調達枠を80億円に拡大した新たなコミットメントライン契約を締結いたしました。

資金の用途	タックス・リース・アレンジメント事業における当社が立替取得する匿名組合出資持分の取得資金または旧契約に基づく借入金の借換資金
貸付人	株式会社みずほ銀行 株式会社北越銀行 株式会社足利銀行 株式会社静岡銀行 株式会社親和銀行 株式会社S B J銀行 株式会社新生銀行 株式会社徳島銀行 株式会社広島銀行 株式会社福邦銀行 株式会社群馬銀行 株式会社豊和銀行
アレンジャー 及びエージェント	株式会社みずほ銀行
設定した資金調達枠	総額80億円
契約締結日	平成26年10月31日
コミットメント期間	平成26年10月31日～平成27年10月30日
財務制限条項	<p>本契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>平成26年9月期末日以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成25年9月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>平成26年9月期末日以降、各年度の決算期および第2四半期の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社 F P G	第 1 回無担保社債 (銀行保証付私募債)	平成年月日 23. 3 .31	50,000 (20,000)	30,000 (20,000 )	0.80	なし	平成年月日 28. 3 .31
株式会社 F P G	第 2 回無担保社債 (銀行保証付私募債)	平成年月日 25.12.27	-	450,000 (100,000)	0.45	なし	平成年月日 30.12.27
株式会社 F P G	第 3 回無担保社債 (銀行保証付私募債)	平成年月日 26. 3 .10	-	450,000 (100,000)	0.57	なし	平成年月日 31. 3 .29
合計	-	-	50,000 (20,000)	930,000 (220,000)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
220,000	210,000	200,000	200,000	100,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,086,400	20,602,390	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	200,000	758,600	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	300,000	591,400	1.2	平成27年～平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,586,400	21,952,390	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	558,600	32,800	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,149,854	3,094,690	4,797,313	6,257,453
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	315,405	1,483,216	2,493,617	3,258,104
四半期(当期)純利益金額 (千円)	179,302	907,408	1,519,953	1,988,874
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	6.89	34.88	57.82	72.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.89	27.98	22.84	15.00

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,144,643	2,733,201
売掛金	35,258	32,532
貯蔵品	1,750	1,675
商品出資金	13,436,096	28,542,101
組成用不動産	1,208,886	3,403,621
前払費用	92,825	153,158
繰延税金資産	353,840	965,673
未収入金	213,995	729,642
その他	237	113,340
流動資産合計	18,487,534	36,674,946
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備	44,252	175,925
車両運搬具	2,501	6,659
工具、器具及び備品	36,116	81,497
土地	35,927	35,927
有形固定資産合計	118,797	300,008
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	3,297	2,994
電話加入権	47	47
無形固定資産合計	3,344	3,041
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	1,956,207	1,190,162
関係会社出資金	42,059	39,658
関係会社長期貸付金	-	800,000
繰延税金資産	33,540	37,333
敷金及び保証金	1,572,025	1,366,167
その他	25,160	25,180
投資その他の資産合計	1,628,992	3,168,502
固定資産合計	1,751,134	3,471,553
資産合計	20,238,669	40,146,499

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	148,353	127,517
短期借入金	12,086,400	20,602,390
1年内返済予定の長期借入金	200,000	758,600
1年内償還予定の社債	20,000	220,000
未払金	81,861	69,448
未払費用	40,164	185,061
未払法人税等	645,049	1,438,356
未払消費税等	58,519	237,160
前受金	1,838,292	4,404,818
預り金	11,077	53,907
前受収益	113,210	175,338
賞与引当金	68,807	90,218
資産除去債務	26,081	-
流動負債合計	15,337,817	28,362,817
<b>固定負債</b>		
社債	30,000	710,000
長期借入金	300,000	591,400
資産除去債務	17,484	73,906
その他	21,752	-
固定負債合計	369,237	1,375,306
負債合計	15,707,055	29,738,124
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	851,750	3,072,438
資本剰余金		
資本準備金	801,750	3,022,438
資本剰余金合計	801,750	3,022,438
利益剰余金		
利益準備金	1,000	1,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,877,424	4,312,858
利益剰余金合計	2,878,424	4,313,858
自己株式	310	358
株主資本合計	4,531,614	10,408,375
純資産合計	4,531,614	10,408,375
負債純資産合計	20,238,669	40,146,499

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	4,009,185	5,860,663
売上原価	626,940	866,345
売上総利益	3,382,244	4,994,318
販売費及び一般管理費	2 1,235,535	2 1,695,872
営業利益	2,146,709	3,298,445
営業外収益		
受取利息	49,419	203,478
為替差益	9,411	-
不動産賃貸料	15,331	94,988
その他	2,729	9,270
営業外収益合計	76,892	307,737
営業外費用		
支払利息	52,622	217,128
社債利息	507	3,450
株式交付費	2,319	26,324
社債発行費	-	13,879
支払手数料	153,941	263,506
不動産賃貸費用	2,573	17,708
その他	39	668
営業外費用合計	212,003	542,667
経常利益	2,011,598	3,063,515
特別利益		
固定資産売却益	-	3 56
特別利益合計	-	56
特別損失		
固定資産除却損	4 422	-
関係会社株式評価損	342	574
関係会社出資金評価損	-	2,401
特別損失合計	764	2,975
税引前当期純利益	2,010,833	3,060,596
法人税、住民税及び事業税	967,109	1,859,147
法人税等調整額	193,252	615,625
法人税等合計	773,857	1,243,521
当期純利益	1,236,975	1,817,074



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	338,605	288,605	288,605	1,000	1,923,122	1,924,122	310	2,551,022
当期変動額								
新株の発行	513,144	513,144	513,144					1,026,289
剰余金の配当					282,673	282,673		282,673
当期純利益					1,236,975	1,236,975		1,236,975
自己株式の取得								
当期変動額合計	513,144	513,144	513,144	-	954,302	954,302	-	1,980,591
当期末残高	851,750	801,750	801,750	1,000	2,877,424	2,878,424	310	4,531,614

	純資産合計
当期首残高	2,551,022
当期変動額	
新株の発行	1,026,289
剰余金の配当	282,673
当期純利益	1,236,975
自己株式の取得	
当期変動額合計	1,980,591
当期末残高	4,531,614

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益剰 余金			
当期首残高	851,750	801,750	801,750	1,000	2,877,424	2,878,424	310	4,531,614
当期変動額								
新株の発行	2,220,688	2,220,688	2,220,688					4,441,376
剰余金の配当					381,641	381,641		381,641
当期純利益					1,817,074	1,817,074		1,817,074
自己株式の取得							48	48
当期変動額合計	2,220,688	2,220,688	2,220,688	-	1,435,433	1,435,433	48	5,876,761
当期末残高	3,072,438	3,022,438	3,022,438	1,000	4,313,858	4,313,858	358	10,408,375

	純資産合計
当期首残高	4,531,614
当期変動額	
新株の発行	4,441,376
剰余金の配当	381,641
当期純利益	1,817,074
自己株式の取得	48
当期変動額合計	5,876,761
当期末残高	10,408,375

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
デリバティブ  
時価法を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8～18年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～15年
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
5. 繰延資産の処理方法  
株式交付費  
支出時に全額費用として処理しております。  
社債発行費  
支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
  - (2) 商品出資金の会計処理  
当社は匿名組合出資持分の立替金を「商品出資金」として計上しております。子会社(特別目的会社)が行うリース事業の組成時に、当社が立替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家に販売により譲渡した場合には、「商品出資金」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。
  - (3) 組成用不動産の会計処理  
当社は、不動産特定共同事業に参加する投資家に譲渡する目的で取得した不動産を、「組成用不動産」として計上しております。投資家に当該不動産を譲渡した際に、「組成用不動産」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
関係会社株式	16,924千円	17,934千円
敷金及び保証金	196,000	65,000

(注) 1 関係会社株式は、関係会社の銀行借入金の物上保証に供しております。

2 前事業年度においては、敷金及び保証金のうち、171,000千円を、保険仲立人事業を行うため、保険業法に基づき、法務局に供託し、25,000千円を、不動産関連事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、法務局に供託しております。

当事業年度においては、敷金及び保証金のうち、40,000千円を、保険仲立人事業を行うため、保険業法に基づき、法務局に供託し、25,000千円を、不動産関連事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、法務局に供託しております。

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか以下のものがあります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
短期金銭債権	211,514千円	829,829千円
短期金銭債務	495	1,736
長期金銭債務	21,752	

3 保証債務

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
株式会社F P G証券	千円	1,563,816千円

子会社である株式会社F P G証券が、通貨関連店頭デリバティブ取引を行うにあたり、取引の相手方となる金融機関への債務に対して、保証を行っております。

当事業年度末における、上記のうち外貨による保証金額は、US\$230千であります。

4 コミットメントライン契約等

前事業年度(平成25年9月30日)

当社は、匿名組合出資持分の立替資金の効率的な調達を行うため、また、不動産関連事業で組成用不動産を取得するための資金を調達するため、一部の取引銀行と、コミットメントライン契約、当座貸越契約、資金調達枠の融資契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額等の総額	21,950,000千円
借入実行残高	11,337,400千円
差引額	10,612,600千円

上記のコミットメントライン契約、当座貸越契約、融資契約には、以下のとおり、財務制限条項が付されているものがあります。

当座貸越契約(平成23年11月契約)

相手先: 株式会社あおぞら銀行

極度額: 500,000千円

借入実行残高: -千円

( ) 各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成24年9月の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約(平成24年10月契約)

相手先：株式会社三井住友銀行及びその他 5 行

極度額： 5,350,000千円

借入実行残高： 3,498,900千円

- ( ) 平成24年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。但し、平成25年9月期第2四半期会計期間末日については、連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持することとする。
- ( ) 平成24年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。但し、平成25年9月期第2四半期会計期間末日については、連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成24年10月及び11月契約）

相手先：株式会社みずほ銀行及びその他 5 行

極度額： 2,900,000千円

借入実行残高： 1,058,500千円

- ( ) 平成24年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額、及び第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成23年9月期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ( ) 平成24年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の損益計算書、及び第2四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

コミットメントライン契約（平成24年11月契約）

相手先：株式会社千葉銀行及びその他 2 行

極度額： 900,000千円

借入実行残高： 900,000千円

- ( ) 平成24年9月決算期以降、各年度の決算期の末日及び各第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年9月期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 平成24年9月決算期以降、各年度の決算期及び第2四半期における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成25年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行及びその他 3 行

極度額： 3,100,000千円

借入実行残高： 1,450,000千円

- ( ) 各年度の決算期及び第2四半期累計期間（以下、「決算期等」といいます。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期等の直前の決算期等の末日または平成24年9月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ( ) 各年度の決算期等に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成25年4月契約）

相手先：株式会社第四銀行

極度額： 800,000千円

借入実行残高： 800,000千円

- ( ) 各年度の決算期及び第2四半期累計期間の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成24年9月の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
- ( ) 各年度の決算期及び第2四半期累計期間に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上していないこと。

コミットメントライン契約（平成25年5月契約）

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： 1,000,000千円

- ( ) 平成25年9月期以降の各事業年度末日または各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額が、平成24年9月期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上であること。
- ( ) 平成25年9月期以降の各事業年度末日または各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書の経常損益を損失としないこと。

融資契約（平成25年7月契約）

相手先：株式会社三井住友銀行

極度額： 3,000,000千円

借入実行残高： 730,000千円

- ( ) ( ) 平成25年9月期並びに平成26年9月期の各末日における単体及び連結貸借対照表、並びに、( ) 平成26年3月期並びに平成27年3月期の各末日における連結貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年9月期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ( ) ( ) 平成25年9月期並びに平成26年9月期の各末日における単体及び連結損益計算書、並びに、( ) 平成26年3月期並びに平成27年3月期の各末日における連結損益計算書の経常損益を、それぞれ損失としないこと。

当座貸越契約（平成25年8月契約）

相手先：株式会社あおぞら銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： 500,000千円

- ( ) 各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、当該各年度の前年度本決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。なお、平成25年9月期末日における本決算の連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額については、平成24年9月期末日における本決算の単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成24年9月及び平成25年9月契約）

相手先：株式会社りそな銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、平成25年9月期第3四半期決算比75%以上に維持すること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含む。）における連結の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

当事業年度（平成26年9月30日）

当社は、主に、匿名組合出資持分の立替資金の効率的な調達を行うため、また、不動産関連事業で組成用不動産を取得するための資金を調達するため、一部の取引銀行と、コミットメントライン契約、当座貸越契約、資金調達枠付の融資契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額等の総額	44,200,000千円
借入実行残高	20,114,590千円
差引額	24,085,410千円

上記のコミットメントライン契約、当座貸越契約、融資契約には、以下のとおり、財務制限条項が付されているものがあります。

コミットメントライン契約（平成25年10月契約）

相手先：株式会社三井住友銀行及びその他8行

極度額： 9,700,000千円

借入実行残高： 6,062,500千円

- ( ) 平成25年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ( ) 平成25年9月期末日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ( ) 平成25年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ( ) 平成25年9月期末日以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成25年10月契約）

相手先：株式会社みずほ銀行及びその他11行

極度額： 6,900,000千円

借入実行残高： 4,892,100千円

- ( ) 平成25年9月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成24年9月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ( ) 平成25年9月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

コミットメントライン契約（平成25年11月契約）

相手先：株式会社千葉銀行及びその他3行

極度額： 1,400,000千円

借入実行残高： 969,990千円

- ( ) 平成25年9月決算期以降、各年度の決算期の末日及び各第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成25年9月第3四半期決算末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 平成25年9月決算期以降、各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年2月契約）

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 2,500,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、平成25年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当を下回らないこと。
- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を、一度でも損失としないこと。



コミットメントライン契約（平成26年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行及びその他5行

極度額： 6,300,000千円

借入実行残高： 4,800,000千円

- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日又は第2四半期会計期間末日、又は平成25年9月に終了する事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行

極度額： 3,000,000千円

借入実行残高： 1,100,000千円

- ( ) 平成26年9月決算期（当該決算期を含む。）以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 平成26年9月決算期（当該決算期を含む。）以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年4月契約）

相手先：株式会社第四銀行

極度額： 1,500,000千円

借入実行残高： 480,000千円

- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上であること。
- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

融資契約（平成25年7月及び平成26年8月契約）

相手先：株式会社三井住友銀行

極度額： 6,000,000千円

借入実行残高： 870,000千円

- ( ) ( ) 平成26年9月期並びに平成27年9月期の各末日における単体及び連結貸借対照表、並びに、( ) 平成27年3月期並びに平成28年3月期の各末日における連結貸借対照表の純資産合計金額を、平成25年9月期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ( ) ( ) 平成26年9月期並びに平成27年9月期の各末日における単体及び連結損益計算書、並びに、( ) 平成27年3月期並びに平成28年3月期の各末日における連結損益計算書の経常損益を、それぞれ損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成24年9月及び平成26年9月契約）

相手先：株式会社りそな銀行

極度額： 1,500,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含む。）における連結の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

当座貸越契約（平成26年9月契約）

相手先：株式会社あおぞら銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： - 千円

- ( ) 各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該各年度の前年度本決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成26年9月契約）

相手先：株式会社北海道銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： - 千円

- ( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額を平成25年9月の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

5 貸出極度額の総額及び貸出残高

当社は、効率的な資金調達を行うため、子会社との間で極度貸付契約を締結しております。当該契約に基づく貸付極度額の総額及び未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
貸出極度額の総額	千円	500,000千円
貸出実行残高		
差引額		500,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	3,721,251千円	5,424,752千円
売上原価	25,095	25,803
販売費及び一般管理費	4,286	
営業取引以外の取引による取引高	20,126	123,870

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度58%であります。

主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
給料及び手当	429,819千円	509,985千円
地代家賃	97,039	293,444
賞与引当金繰入額	68,183	90,202
減価償却費	39,728	67,270

- 3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
車両運搬具	千円	56千円

- 4 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
工具、器具及び備品	422千円	千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,526,504千円、関連会社株式373,658千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式955,587千円、関連会社株式620千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	49,921千円	100,023千円
売上高加算額	279,795	821,328
減損損失	16,834	15,785
賞与引当金	26,153	32,153
地代家賃	2,072	35,459
資産除去債務	16,145	26,340
その他	21,128	19,652
繰延税金資産小計	411,927	1,050,743
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	411,927	1,050,743
<b>繰延税金負債</b>		
売上原価認容額	18,959	28,154
その他	5,586	19,581
繰延税金負債合計	24,546	47,736
繰延税金資産の純額	387,381	1,003,006

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	- %	38.01%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.16
その他	-	0.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	40.63

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は66,177千円減少し、法人税等が同額増加しております。

(企業結合等関係)

「 1 . 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表 注記事項 ( 企業結合等関係 ) 」をご参照下さい。

(重要な後発事象)

1 . ベルニナ信託株式会社の株式取得による子会社化

「 1 . 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表 注記事項 ( 重要な後発事象 ) 」をご参照下さい。

2 . コミットメントライン契約の締結

「 1 . 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表 注記事項 ( 重要な後発事象 ) 」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却類 累計額
有形固定資産	建物附属設備	44,252	174,701		43,028	175,925	57,893
	車両運搬具	2,501	6,073	143	1,771	6,659	4,101
	工具、器具及び備品	36,116	67,048	0	21,667	81,497	70,548
	土地	35,927				35,927	
	計	118,797	247,822	143	66,467	300,008	132,543
無形固定資産	ソフトウェア	3,297	500		803	2,994	1,146
	電話加入権	47				47	
	計	3,344	500		803	3,041	1,146

(注) 建物附属設備及び工具、器具及び備品の増加は、主に、本社移転に伴う内装設備の取得であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	68,807	90,218	68,807	90,218

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL： <a href="http://www.fpg.jp/">http://www.fpg.jp/</a>
株主に対する特典	毎年9月末及び3月末現在のそれぞれの株主名簿に記載された株主の皆様に対して、以下の条件に応じて、クオカードを贈呈いたします。 保有株式 300株以上3,000株未満 (1,000円相当のクオカード 1枚) 保有株式 3,000株以上につき (3,000円相当のクオカード 1枚)

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを会社に請求する権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）  
平成25年12月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年12月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）  
平成26年2月10日関東財務局長に提出。

（第13期第2四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）  
平成26年5月12日関東財務局長に提出。

（第13期第3四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）  
平成26年8月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年12月25日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年4月30日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成26年10月6日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成26年10月9日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（一般募集、引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントによる売出し）及びその添付書類

平成26年5月30日に関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

平成26年5月30日に関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書（一般募集、引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントによる売出し）の訂正届出書

平成26年6月9日に関東財務局長に提出。

平成26年5月30日提出の有価証券届出書の訂正届出書であります。

(8) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）の訂正届出書

平成26年6月9日に関東財務局長に提出。

平成26年5月30日提出の有価証券届出書の訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年12月19日

株式会社 F P G

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘樂 眞明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F P G の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 F P G 及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月6日付の主要株主との基本合意に基づき、平成26年10月31日付でベルニナ信託株式会社のすべての株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき監査証明を行うため、株式会社F P Gの平成26年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社F P Gが平成26年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年12月19日

株式会社 F P G

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘樂 眞明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F P G の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 F P G の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月6日付の主要株主との基本合意に基づき、平成26年10月31日付でベルニナ信託株式会社のすべての株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。